

議事日程(第4号)

平成29年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	12番 中村 末子	<p>1. 町長の施政について</p> <p>①子育て支援の内容について。</p> <p>(1)耳が聞こえるか聞こえないかの、新生児調査はどうなっているのか。また支援対策はあるのか。</p> <p>(2)障がい児の早期発見対策はどの様にしているのか。</p> <p>(3)給食費への助成問題はどうか。</p> <p>(4)小中学生への英語など教科支援対策はあるのか。</p> <p>(5)小中学校の一貫教育はどのような方向性を検討しているのか。</p> <p>(6)子どもの農業などの職業体験についての政策はあるのか。</p> <p>②移住定住促進事業について。</p> <p>(1)農地集積及び農地法の運用について。</p> <p>(2)早い段階での土地改良事業についての見直し検討は。</p> <p>(3)農業者による定住促進事業への側面からの支援体制について。</p> <p>(4)生活できる農業経営についての支援体制はあるのか。</p> <p>③ふるさと納税に関して。</p> <p>(1)返礼品参加事業者への納税意識向上についての啓発について。</p> <p>(2)総務省からの3割提案は守らなければペナルティがあるのか。</p> <p>(3)返礼品について、受け取る側からの反応について、評価はどうなっているのか。</p> <p>(4)現在までの実績及びこれからの目標達成について。</p>	町長 教育長 農業委員会	

2	17番 青木 善明	<p>1. 街路樹、街並み、景観への取り組みについて</p> <p>①前回の議会で質問したことについて、どのように進展しているのか。</p> <p>②さくら通りの枯木の早急対応について。又、今後の管理方法は。</p> <p>③公園等の管理における樹木の生育剪定の方法について。</p> <p>④町民の問題提起や批判が後を絶たないが、対応についての解決策は。</p> <p>⑤今後の具体的な提案の方向性は何時までに示されるのか。</p>	町 長	
3	11番 後藤 正弘	<p>1. まちなか活性化について</p> <p>①まちなか活性化協議会が解散し、町家本店も閉店し、今後のまちなか活性化対策についての考えは。</p> <p>②観光協会の場所がわかりづらいと言う意見が多いため、高鍋町観光協会を、旧町家本店に移転させることで、まちなかの活性化につながるのでは。</p> <p>③旧町家本店の1階を利用し、世代間交流の場としての利用できないか。</p> <p>2. 防災について</p> <p>①町指定避難経路に、津波避難ルート看板の設置について。</p>	町 長	
4	14番 黒木 正建	<p>1. 高鍋駅舎建設について</p> <p>①高鍋町の玄関口でもあり、又、町のシンボルでもあるこの駅の今後の構想を伺う。</p> <p>2. 企業立地事業所2社について</p> <p>①事業所の概要等について伺う。</p> <p>(1)事業所の名称及び投資額。</p> <p>(2)新規雇用予定者及び工場新設場所。</p> <p>(3)事業内容及び操業開始予定。</p> <p>3. 高鍋東小学校運動場の散水設備について</p> <p>①運動場は子ども達にとって体力向上の面からも欠くことのできない場である。現在、この運動場で小中高の陸上生100数名が熱心な指導者の下で懸命な努力を重ねている。しかし、土壌が軟弱となり、足元が不安定となり、足首や腰等に支障がでるのではないかと懸念される。今後の対応について伺う。</p>	町 長	
			町 長	
			教育長	

		4. パンパスグラス（大草原の草）について ①国道10号線（日置一堀割 修景植栽地区）に植栽されていて、秋の風物となっている。しかし、毎年、生育が衰えているとの声が多く寄せられている。今後の対応について伺う。	町長	
5	5番 津曲 牧子	1. 文教のまちの再生、教育支援について ①中高一貫教育、中高連携の具体的な仕組みづくりを伺う。 ②図書館の見直し、新たな図書館建設の方向性について伺う。	町長 教育長	

出席議員（15名）

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 緒方 直樹君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 青木 善明君	

欠席議員（1名）

18番 永友 良和君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川野 和成君	事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 矢野 由香君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 黒木 敏之君	副町長 …………… 児玉 洋一君
教育長 …………… 島埜内 遵君	教育委員長 …………… 黒木 知文君
農業委員会会長 …………… 坂本 弘志君	代表監査委員 …………… 黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 ……………	河野 辰己君
政策推進課長 …………… 三嶋 俊宏君	建設管理課長 …………… 恵利 弘一君
農業委員会事務局長 …… 鳥井 和昭君	産業振興課長 …………… 渡部 忠士君

会計管理者兼会計課長	…	横山 英二君	町民生活課長	……………	山下 美穂君
健康保険課長	……………	徳永 恵子君	福祉課長	……………	中里 祐二君
税務課長	……………	杉 英樹君	上下水道課長	……………	吉田 聖彦君
教育総務課長	……………	野中 康弘君	社会教育課長	……………	稲井 義人君

午前10時00分開議

- 副議長（青木 善明） おはようございます。議長から欠席届が提出されておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、私、副議長が議長の職務を行います。
- 只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

- 副議長（青木 善明） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、12番、中村末子議員の質問を許します。

- 12番（中村 末子君） 12番、中村末子。おはようございます。

日本共産党の中村末子が通告に従い、町長の町政に対する施政及び子育て支援、教育、定住促進事業に関して農地集積に関する問題などについて質問を行います。

厚生労働省では、地方自治体に対し、耳の聞こえない対策として産まれてすぐに耳が聞こえているか調べることを求め、交付金措置も行ったとの報道がありました。まず、確認ですが、その報道どおりそのような交付金があるのか。あるとしたら、その対策として新生児に対して全ての子どもを対象に検査を行い、早めに対応することで内耳の埋め込みなどを行うことができる。また言葉をしっかりと聞き取り、話せることができるようアドバイスになることや親の意識がしっかりとでき、手話や読唇に関して専門的なアドバイスを受けることのできる可能性が広がりますが、いかがでしょうか。また、障がいについては早期に発見することで、赤ちゃん体操、専門的理学療法対応などで小さいときから訓練を積み重ねることにより、就学時にはほかの子どもたちと遜色のない状況にまでなるなどの報告があります。また、発達障害、ADHD、アスペルガーなどはその子の持つ能力を引き出し、その能力を生かしながら生活面ではしっかりと対応できる最低限の状況を親と子どもで構築できることが解明されています。また、その能力にはすばらしいものがあり、エジソンなどもそうだったと言われていますが、介助を行い、寄り添うことでその能力が開花すると言われていています。町長はこの問題をどう捉え、どのような対策が望ましいのか、そのお考えをお聞きしたい。

また、私は、町長選挙前に相生市の子育て応援定住促進の11の鍵というのをお渡しして、子育て応援をしていただきたいとお願いをいたしました。さっそく子ども医療費助成に関しては実現、給食費についても財政の後ろ盾があれば無料化が望ましいとは思いますが、いかがでしょうか。

また、これからは広く世界に飛び出していく可能性があります。農業に関しても外国と勝負するには輸出を考えたとき英語力は必要不可欠です。そこで、11の鍵にもあります英語などに特化した支援が必要だと考えますが、いかがでしょうか。予算面から考えても町長から順にお答えを願いたいと思います。また、数学についても必要だと思いますので、そのことについても答弁をしていただきたい。小中学校の一貫教育に関して西米良では夏休み期間中に東大生4名を招聘し、勉強だけでなくいろんな分野での取り組みがなされているようです。今や高校は当たり前、大学の本人の意欲と家計が許せば出してやりたいと願う親が多いそうです。一貫教育前にまず、私は子どもの学力向上をしっかりと底上げすることが早道だと考えますがいかがでしょうか。

また、子どもの五感だけでなく、体、考え方などより向上させる方法に、働く喜びを学ぶことがよりよいと言われています。川南では自らが育てた芋を使った焼酎を農業委員さんと共同でもにつくられたそうです。高鍋でもこのように商品にまでこぎつけることのできる職業体験はあるのでしょうか。今や高校生などが開発したスイーツがインターネット販売される時代です。いかがでしょうか。

次に、移住定住促進事業として、まず農地の確保が必要です。そのために集積事業を行っていますが、その効果はいつ頃までに発揮できるのでしょうか。また、農地法では一定の縛りがありますが、民法規定により相続に関しては農業していなくても農地を相続します。そのことによって、相続者が遠方であったりすれば管理が思うようにいかないことや貸したいと思っても小作料などを支払ってまでもなどの意見もあるようです。また、相続人が多数存在し、登記がそのままになっている場合があるようですが、調査によってこのような土地がどれくらい存在するのか調査がなされているのでしょうか。また、本人が存命のときに後継ぎがないなどの場合、農地法などにより集積が可能な場合があるのかお伺いします。また、6月議会の補正予算の中でもありましたが、今まで土地改良事業などをスルーしてきた農地についてはどのくらい存在するのか。現代の農業経営には水は欠かせないものです。ため池を利用していた時代とは異なり、配水管を利用した水の確保が必須ですが、高鍋町全体でこのような農地はあとどのくらいの面積があるのか。また、その問題解決に必要な予算はどのくらいと算定されているのかお伺いします。

また、移住者への農業アドバイスは農業改良普及所、農協などがあるようですが、1番は農業者自身から学ぶことが1番地域に馴染みやすいし、継続しやすいと考えますがいかがでしょうか。もう1つ、移住者の不安は一定の収入が確保されないと安心して移住できないことがあります。どのくらいの収入が確保されると農業定住が可能なのかお伺いします。

最後に、ふるさと納税が職員を初め、事業者などの努力により一定の効果が出ているようです。そこで心配なのが、来年いざ売り上げに応じた税金支払い分をしっかりと確保していただくことが大切だと考えますが、そのことについてはどのような対策が講じられているのでしょうか。また、総務省は返礼品については3割以内との通達があったようです。

が、法的根拠はあるのでしょうか。また、納税していただいた方からの返礼品への反応はどうでしょうか。楽天評価はどうなのかお伺いします。町長によると10億円は通過点と考慮されるようですが、現在までのおおよその金額、通過点とするためには新たな喜んでいただける返礼品が必要ですが、どのように仕掛けられているのかお伺いして、登壇しての質問を終了し、あとは発言者席にてお伺いしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。それではお答えいたします。

まず、新生児の聴覚検査に対する交付金の有無についてでございますが、新生児の聴覚検査につきましては交付金としてではなく、普通交付税により財源措置がされているものでございます。また、新生児の聴覚検査につきましては、医療機関によって、検査機器及び検査費用が異なっておりましたが、今年度に入り、検査機器及び検査費用を統一するめどがつかしましたので、平成30年4月から検査費用の助成を実施してまいりたいと考えているところでございます。

次に、障がい児の早期発見、対策についてでございますが、障がい児もしくはその可能性があると思われる子どもの割合は年々増加していると言われており、支援体制の充実が求められているところでございます。早期に発見し、対応することでその障がいを克服し、健常児と同じ生活を送る、あるいはそれ以上の生活を送ることが可能であると考えております。そのため、町といたしましては、乳幼児健診や就学時健診、園の訪問による児童観察などにより障がいの早期発見に努めるとともに、支援が必要な児童に関しましては基幹相談支援センターなど関係機関へのつなぎを行っているところでございます。また、健康づくりセンター、子ども家庭支援センターを中心に妊娠、出産から就学期まであらゆる段階における切れ目のない相談支援を行っており、今後も障がいを持つ子ども及びその保護者に寄り添った支援を展開してまいりたいと考えております。

次に、給食費の助成問題についてでございますが、学校給食法では給食施設や設備の維持管理費と運営に伴う人件費は自治体が負担、それ以外の食材費は保護者が負担すると定められていること、また、助成制度が将来にわたって財政的に継続可能なものであるかどうかを総合的に勘案し、検討してまいりたいと考えております。

次に、小中学校への英語など教科支援対策についてでございますが、6月議会で教育長がお答えしましたとおり、現在生徒の学力向上を図るため、町独自の非常勤講師を雇用しており、今後も必要に応じて講師を増員したいと考えております。

次に、小中学校の一貫教育の前にまずは子どもの学力を底上げすることが早道ではないかとの質問でございますが、施政方針で申し上げました中高一貫教育の仕組みづくりの検討を初め、小中学校の連携推進や先ほどお答えいたしました町独自の非常勤講師の雇用等、今後も子どもたちの学力向上のためさまざまな施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、子どもの農業などの職業体験についてでございますが、現在高鍋農業高校が実施

している実習の中で、商品をつくり、その販売を行うということは1つの職業体験教育であると考えております。その中で開発された商品につきましては、高鍋町のブランドとして積極的に町内外に販売できるよう、高鍋農業高校と協議して、何らかの仕組みづくりができないか検討してまいりたいと考えております。

次に、土地改良事業における未施工農地についてでございますが、一ツ瀬川土地改良事業区域におきましては、高鍋町で約300ヘクタールでございます。また、現在農業用として利用しているため池の受益面積は約66ヘクタールでございます。問題解決に必要な予算につきましては、それぞれの事業内容により採択条件が異なっていますので、事業費を算出することは困難でございます。しかしながら、事業費に関する例としまして、現在進めております老瀬地区ほ場整備事業の中で配水管を利用した事業を挙げますと、事業費の負担割合は国が50%、県27.5%、町10%、農家12.5%となっております。

次に、移住者への農業アドバイスにつきましては、移住者、農業者の双方の意見を聞きながら移住定住しやすい環境づくりのための支援を農業委員会、農業改良普及センター、児湯農協とともに行ってまいりたいと考えております。

次に、農業定住が可能な収入につきましては、家族構成などによって必要な額が変わるため、金額を算定することは困難ですが、高鍋町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の中で、年間農業所得目標が1経営帯当たり590万円となっておりますので、移住定住者に関してもその金額が目安になるかと考えております。

次に、ふるさと納税返礼品提供事業者の納税に関する意識の向上についてでございますが、高鍋町ふるさと納税推進事業実施要綱では、返礼品提供者の要件として、町税の納税が滞納がないことを参加資格として定めております。このようなことから、参加事業者の納税に関する意識の醸成は図られているものと考えておりますが、町税等の納付につきましては、継続的に事業者への啓発を行ってまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税返礼品の返礼割合に関する総務大臣通知についてでございますが、本年4月1日付けで発出されております通知は地方自治法第245条の4、技術的な助言に基づくものであり、対応しない場合において何らかのペナルティが科せられるものではないと考えております。また、通知では返礼割合を3割以下とすることに関して社会通念に照らして良識の範囲内のものとされており、総務省も特に返礼割合の高い場合について見直しを求めています。返礼割合の妥当な水準を3割とする趣旨ではないとして説明されておりますので、これらについて法的な根拠はないものと判断しているところでございます。

次に、ふるさと納税による寄附者からの反応につきましては、評価が集計される楽天ふるさと納税におきまして、本町に寄せられた456件のレビューによる総合評価は5段階で4.52と比較的高い評価をいただいております。寄附者の方には御満足いただいているのではないかと考えているところでございます。

次に、現在までの実績及びこれからの目標達成についてでございますが、本年度実績と

しましては、8月31日現在で寄附件数3万7,320件、寄附金額4億6,818万5,307円となっております。また、目標金額を10億円と設定し、今回御提案いたしました補正予算第4号において4億5,000万円の歳入予算を追加し、補正後の歳入予算を10億円として計上させていただいたところでございます。

次に、新たな返礼品の仕掛けにつきましては、昨年度より町内事業者が参画されております高鍋デザインプロジェクトのまんぷくTAKANABEブランドでの開発商品によるお茶のセットやおつまみセットのほか、防災非常食セット、革靴、革財布、焼酎用グラスなど食料品以外の日用品なども追加され、返礼品のラインナップが拡充されてきたところでございます。いずれも、町内事業者が趣向を凝らし、意欲的に取り組まれ企画された返礼品でございます。このような事業者のやる気が地域全体に波及し、地場産業の盛り上がりや新分野の商品開発、ヒット商品の誕生を呼び新たな寄附者の獲得につながっていることを期待しているところでございます。

○副議長（青木 善明） 暫時休憩します。

午前10時20分休憩

.....

午前10時20分再開

○副議長（青木 善明） 再開します。

教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。小中学生への英語算数などの教科支援対策についてお答えいたします。

本町では、児童生徒の習熟度に応じて小学3年生から中学3年生まで少人数指導を行っており、その円滑な運営を図るため町独自で非常勤講師を雇用しているところです。また、外国語指導助手の活用につきましては、各学校のALT担当者と教育委員会がALTを活用した効果的な授業について協議の場を設けたり、小学校英語にかかわる全国研修に教諭を派遣したりしてよりよい英語教育のあり方について研究を重ねているところでございます。

次に、小中学校の一貫教育の前に、まずは子どもの学力を底上げすることが早道ではないかとの質問でございますが、現在子どもの学力向上対策といたしまして、子どもたちの学力向上を推進するためには教師の授業改善が必要不可欠であるとの考えから、県教育委員会と市町村教育委員会が連携して、個々の教師の授業改善に向けた取り組みを行っております。本町では、県の重点支援校として、西小学校が2年目、東小学校が本年度から2年間の研究実践を行っております。この取り組みを中学校にも広げていき、小中学校が連携し、9カ年の本町の授業スタンダードをつくりあげていきたいと考えております。

次に、商品開発にまでこぎつける職業体験はあるかについてでございますが、商品開発から販売まで行うような職業体験は現在のところございません。教育委員会といたしましては、本町の自然や産業と地域人材を活用した系統的なキャリア教育の構築を検討し、高

鍋を愛し、高鍋を担う子どもたちの育成に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○副議長（青木 善明） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 農業委員会会長。移住定住促進事業についての農地集積及び農地法の運営についての農地確保のための集積事業の効果はいつごろまでに発揮できるのかについてでございますが、お答えします。

移住定住促進事業の推進のためには希望者が望まれる条件の良い農地を貸し付けできるかが重要であると考えておりますが、現時点では地域の担い手への集積を優先することや農地の効率的利用及び不耕作地の発生防止等の観点から集積は進んでいない状況となっております。今後、早期に移住定住促進事業への理解や条件のよい農地の貸し付け等について、地域の理解や協力が得られるよう、産業振興課とも連携し、農業委員及び農地利用最適化推進委員と啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、相続未登記農地がどのくらい存在するのか調査されているのかについてでございますが、平成28年4月に県から照会があった相続未登記農地等にかかる実態調査において調査を実施しております。農地台帳システムの集計値あり、共有名義分の農地が正確に反映されていない事例も若干ございますが、高鍋町の相続未登記農地の集計値は901筆、104.8ヘクタールとなっております。

次に、本人が存命のときに後継ぎがない等の場合、農地法などにより集積が可能な場合があるのかについてでございますが、後継者のいない地権者からの農地の所有権移転等の申し出等があった場合は、一般の申し出と同様に斡旋事業や農業委員及び農地利用最適化推進委員の相談業務として引き受け、認定農業者等への担い手を中心に受け手を探す取り組みを実施しております。今後地権者の意向の掘り起こしや啓発活動に取り組み、農地中間管理事業への活用も含め、担い手への集積が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。まず、順にですね。聴覚に障がいを持って生まれてくる子どもの確率は数値化されているのかどうかお伺いいたします。

○副議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。聴覚に障がいを持って生まれてくる方は1,000人に1人から2人とされておりまして。本町におきましては平成19年度以降にお生まれになった方で聴覚に障がいが発見されたお子様は1名でございました。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。厚生労働省から通達があったのか出されていればその月日などをお知らせ願いたいと思います。

○副議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 厚生労働省からは初め平成19年1月に新生児聴覚検査の実施について通知があり、近年になって大半の医療機関で検査体制が整備されてきたこともあり、平成28年3月に再度実施に向けた取り組みの促進についての通知がされたところでございます。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） そのことは、聴覚障がい者の団体の皆さんへの通知は行われているのかお伺いします。

○副議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。直接聴覚障がい者団体へ通知はしていませんが、新生児聴覚検査につきましては、大半の医療機関で検査体制が整備されてきたこともあり、新生児のほとんどが検査を受けておられます。その結果につきましては、乳児の家庭訪問や3カ月健診時に確認をさせていただいているところでございます。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。私は聴覚に障がいを持っておられる家族の方などからお話をお伺いしました。早い段階で内耳を埋め込むことはとてもよいとする一方で、親の意見で埋め込むのはどうかなどの両極の意見を聞きました。厚生労働省、自治体としてこのようなアンケートは取られているのかお伺いしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。アンケートを実施しているのかについてでございますが、本町では同様のアンケートは実施をいたしておりません。また、厚生労働省においても実施されていないものというふうに考えております。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。6月議会で手話ができる方の雇用が図られる予算化が6月にありましたけれども、筆談などでの問題が出ていたからなのかお伺いしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。この手話通訳者等の嘱託員についての導入の経緯について申し上げますと、これまでは役場窓口で主に筆談により対応をさせていただいておりましたが、事務手続きをより詳細にわかりやすく説明をしていくには手話が最適であるということ、また、昨年4月に施行されました障害者差別解消法におきましては、聴覚障がいのある方に対する情報提供の合理的配慮が必要となったこと、それから国、県の地域生活支援事業補助金の補助対象であることなどによりまして今回設置をしたということでございます。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。学校などで手話教育が普通学級で可能なのかどうかお伺いします。

- 副議長（青木 善明） 教育総務課長。
- 教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。現在聴覚に障がいを持つ児童生徒は在籍しておりませんが、これまでに聴覚に障がいを持つ児童生徒に対し専属の生活支援員を配置し、筆談での対応により支援を行った実績がございます。
- 副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。
- 12番（中村 末子君） 12番。高鍋町では、手話サークル、いわゆるボランティアサークルなんですけど、現在何団体で何人の在籍があるのかお伺いします。
- 副議長（青木 善明） 福祉課長。
- 福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。本町の手話サークルにつきましては、1つの団体がございます。そして、現在11名の方が在籍をしておられます。
- 以上でございます。
- 副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。
- 12番（中村 末子君） できれば早急に聴覚に障がいを持っておられる家庭調査を行い、どのような助成があれば社会、学校で安心して過ごせることのできる環境が構築できるのか調査及び検討していただきたいと思うが、いかがでしょうか。
- 副議長（青木 善明） 福祉課長。
- 福祉課長（中里 祐二君） 調査検討につきましては、今後は高鍋町障がい者自立支援協議会を中心にしまして、さまざまな機会を通じて聴覚障がいのある方及びその家庭への支援について協議検討していきたいというふうに考えております。
- 副議長（青木 善明） 教育総務課長。
- 教育総務課長（野中 康弘君） 教育委員会といたしましては、障がいを持つ児童生徒の保護者、学校及び関係機関等と十分な協議を行い、その子どもにとって1番望ましいと考えられる教育環境の提供に努めてまいりたいと考えております。
- 副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。
- 12番（中村 末子君） 聴覚に障がいを持っていても仕事のできる会社など町内には存在しているのかどうかお伺いします。
- 副議長（青木 善明） 福祉課長。
- 福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。実際に雇用をされているか確認をいたしました。町内には1社、就労継続支援A型事業所がございます。
- 副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。
- 12番（中村 末子君） 12番。身体、聴覚、視覚、ADHD、アスペルガーなど発達に障がいを持っている子ども、生徒の数の把握はできているのかお伺いします。
- 副議長（青木 善明） 福祉課長。
- 福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。発達に障がいを持っている子どもの数の把握についてでございますが、本年6月現在で町内の保育所対象に行った調査では、全入所児童602名のうち25名、これは公立が13名、私立保育園が12名という内訳ですが、何

らかの障がいを持つというふうには診断を受けておまして、そのうち19名が児童発達支援センターでの発達支援を受けている状況でございます。

○副議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。発達に障がいを持っている児童生徒数についてでございますが、特別支援学級及び通級指導教室に在籍している児童生徒数についてお答えをしたいと思います。

特別支援学級在籍者のうち、知的障がい、小学生14人、中学生5人。自閉症、情緒障がい、小学生24人、中学生12人。通級指導教室への通級者のうち、自閉症、情緒障がい、LD、ADHD等、小学生19人、中学生15人。言葉の教室への通級者、小学生29人となっています。そのほか、通常学級に在籍している児童生徒の中にも軽度の発達障がいの診断を受けたことがある者が若干名おります。また、通常学級の在籍ではございますが、身体に障がいがあり、常時見守りが必要な児童が3名ございます。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。保育所、療育センターを含む県内への子どもの障がいについての相談件数はどのくらいになっているのでしょうか。

○副議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。保育所、県立こども療育センターにおきます子どもの障がいについての相談件数というのは把握はしていないところですが、ただ同じような相談が可能である宮崎市の総合発達支援センターにおきまして、これは平成27年度なんですけど、本町からの外来相談及び診療が合計で191件、内訳につきましては外来相談が12件、診療が179件というふうになっております。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 民間保育園ではどのような対応をなされているのかお伺いしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。民間におきます発達障がいを持つ児童への対応ということでございますが、こちらは園長、それから主任保育士を中心に保護者との信頼関係を構築した上で、専門機関へのつなぎを行っていただくことなど、子どもの特性に応じた適切な支援を提供できる体制が構築されているものというふうを考えております。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 公立、いわゆるわかば保育園では公立であることを生かしながら臨床心理士などからの意見を聞きながら頑張っておられるということで評価をしているんですけど、そのことを町長、教育長はどのように捉えておられるのかお伺いします。

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） わかば保育園におきましては、障がい者の教育においてはこの間視察したときにはだいたい生徒の20%ぐらいが障がい者というふうなことでござい

たが、私の判断では障がい者にちょっと偏り過ぎてるとないう認識を受けました。一般の保育園でも障がい者の教育はできるわけでごさいます、公共だから障がい者が集まるといよりは民間でも十分に行えるわけでごさいます、均等に支援してこそ健常者と障がい者がともに教育を受ける場をつくるのが理想であるというふうに私は考えております。以上です。

○副議長（青木 善明） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。本町の教育基本方針では、重点施策の1つとして幼保小中高連携教育の推進というのを掲げております。子どもたちの育ちの連続を大切にしたい教育の創造に取り組んでいるわけですが、わかば保育園での臨床心理士による支援の取り組みにつきましては就学相談会等で生かされており、保育園と小学校の円滑な接続を図る観点からも評価できるものと考えております。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それで今、就学のための相談会の参加人数っていうことで、近年の動向はどうなっているんでしょうか。

○副議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。過去3カ年における就学相談会の申込者数でお答えをいたします。27年度15人、28年度19人、29年度15人となっております。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 今、町長、教育長の答弁を聞いたら、真っ向からちょっと意見が違うんじゃないかというふうに思うんですね。お答えがあった中で、民間保育園ではただ単に園長先生とかそのためにちゃんと資格を持った人が保育をしているわけではないということが明らかになったと思います。だから、いろんなところと相談しながらやっているというだけで、わかば保育園では臨床心理士を使ったりとかいろんなことをしていきながら子どもの発達、だから、民間だから、公立だからそういう差を設けてはならないというのが町長の意見だったと思うんですが、やはり障がいを持って生まれた子どもたちというのは、何も自分が障がいを持って産まれたいと思って産まれてきたわけではなく、親だって障がいを持っている子どもを産みたいと思って産んでいるわけではないんです。だけど、障がいをもって産まれてきた以上、その子どもをしっかりと社会に適応できるような教育を施していかなければならない、しなければならぬ、親の苦悩はいかばかりかと考えたときに、公立でしっかりとやっぱりそれを把握していく、そして応援していくことが非常に私は有効だと思いますが、そのことについては諸氏いろいろとあると思いますので、意見にとどめておきたいと思っております。

次に、給食費の問題と英語数学など特化した教育環境整備についてお伺いします。

給食費の無料化助成についてはどのような方針なのか、先ほどの答弁ではちょっと納得いきかねますので、よろしくお願ひします。

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。先ほども申しあげましたとおり、法における給食費の位置づけや財政的に継続可能なものかどうかなどを総合的に勘案し、検討してまいりたいと考えております。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 最初、町長が町長になられたとき、最初に答弁されたときは今の答弁と全然違うじゃないですか。そういう法とかいろんなこととか関係なく。逆に私のほうが心配したぐらいです。完全に無料化を行いたいとおっしゃったから、私あのとき言ったと思うんですよ。町長、幾らかかるか御存じなんですか、継続的にできるんですかと私申し上げたと思います。だいたい私はその前に試算をしておりましたので、9,000万円ぐらいかかるんじゃないかということは試算しておりました。しかし、そのことも試算せずにはしっかりと町長は給食費を無料化したいと堂々とおっしゃったわけですよ。ところが、キヤノンの工場誘致が企業誘致が行われた途端にこういった住民の福祉が削られていくのではないかと不安を持っておりましたけれども、まさにそれが今結果として出ているんじゃないかなというふうに思うんです。財政的に持続可能な、継続可能なことであれば私は答弁をして、だから木城町のように給食費の半額を助成していくとか、そういうことを答弁されたと思うんですね。当然、子どもの医療費はもう10月から中学生までは無料化されます。このためにも費用が要りますが、これはふるさと納税からでも出していけます。そういう方針になっております。しかし、私がお願いしたいのは、自らが出されたことなんですよ。給食費を無料化したいというのは自らが言われたこと。私が言ったことではない。町長自身が言われたことなんだから、それは守っていただきたいと思うんです。法的にどうあろうと、全国どこでもやっぱりやっているんですよ。どうであろうと。約束したことは守らなきゃ。私が言ったわけではない。私が財政的に大丈夫ですかと言って、じゃあ半額でもっていう話になっただけであって、やっぱりそれはおかしいと思いたすがいかがでしょうか。

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 私の公約にも給食の無料化というのがございまして、もちろん先ほど答弁しましたとおり、財政的に継続が可能であるかどうか、そのことを勘案しながら実行に向かっていきたいと思っております。すぐにやるべきことと、長期的な財政の流れを見ながら検討していくということが大事だと思います。また、今後企業誘致されますキヤノンさんのことも出ましたが、財政的にはプラスに向いてくると思いますので、長期的な検討の上で、継続可能な段階になってから実施できればというふうに考えております。以上です。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 約束は守ってください、任期中に。

次に、英語数学など特化した教育環境整備については、ある意味能力の高い生徒を中心

に、理解が遅い生徒へ教えられる環境づくり、お互いの能力を認められるいいライバルであると同時に、またお互いを引き上げて行くことのできるよき先生でもあるのではないかなというふうに思います。だから、いろんな場面でそういう場面があると思いますので、そこはどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。次期学習指導要領の改訂では、昨年までアクティブ・ラーニングという考え方が導入されると言われておりますが、このアクティブ・ラーニングというのは教師による一方向的な講義形式の教育とは異なって、児童生徒たちの能動的な参加を取り入れた学習法の総称であります。ですので、教室内でグループディスカッション、それとかグループワーク等有効なアクティブ・ラーニングの方法であるとされているところですが、ここが子どもたち同士の教え合いになっていくのではないかと考えております。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 社会福祉協議会で当面の課題は学力の遅れている生徒などを中心にということだったんですが、参加人数についてはどうなっているのでしょうか。お伺いします。

○副議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。社協塾の参加人数についてですが、こちらのほう平成26年から始まっておりまして、こちら年々増加をしております。今年度当初では小学生が31名、中学生が17名の合計48名というふうになっております。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） そのときの教えていただく講師などはどうなっているのでしょうか。

○副議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 社協塾の講師の先生についてでございますが、現在講師の先生が8名おられまして、毎週土曜日9時半から小中学生を指導していただいているということです。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 現代の宿題などはどのようになっているのでしょうか。まさか業者のドリルだけということはないと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 小中学校ともに学習のまとめ等には市販の学習プリントなども使用はしておりますけれども、日ごろの宿題につきましてはその日にやった教科の定着を図るため宅習ノートを活用し、学習のまとめや練習問題を宿題としたり、漢字や英単語の書き取りを定期的に宿題としております。また、授業中に使用した先生手作りの学習プリントやワークシートを活用した宿題も出しておるところでございます。

- 副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。
- 12番（中村 末子君） 12番。普通学級と特別支援教室に通級している生徒の交流についてはどうなっているのかお伺いします。
- 副議長（青木 善明） 教育総務課長。
- 教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。小学校の知的学級に在籍している児童につきましては、体育や音楽、図工といった技能教科につきましては交流学級で学習しております。また、自閉症、情緒学級に在籍している児童につきましては、個々の児童の特性に応じまして時間割を工夫しております。中学校におきましても、同様の学習形態を基本としておりますけれども、高校進学を見据え、交流学級での授業を意図的に行っている教科もございます。なお、小中学校とも交流学級での授業の際は、必ず学校生活支援員が付き添うこととしております。
- 副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。
- 12番（中村 末子君） 英語数学などに特化した教育環境をもっと広くいろんな視野で取り入れるべきではないかと考えますが、インドではどのような数学授業が行われているのか御存じでしょうか。
- 副議長（青木 善明） 教育総務課長。
- 教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。現在、インドが世界屈指の情報技術立国であり、それを育てているのが理数脳を育てると言われておりますインド式教育であるということは漠然と理解しておりますけれども、その詳細については存じ上げておりません。
- 副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。
- 12番（中村 末子君） 12番。そうなんですよね。こういうやはりIT企業を育てていくインドがもう今は世界ナンバーワンですので、そのやっぱり数学とか理数系の強いところを学んでいくことは非常に私大切なことじゃないかなというふうに思いますんで、ここは日々また研さんを重ねていただきたいと思います。
- また、諸外国は日本と違い、陸地でつながっている国が多いことも起因しているのでしょうか。普通2か国語の授業が多いそうですが、日本の英語環境はどのように教育課程では求められているのでしょうか。
- 副議長（青木 善明） 教育総務課長。
- 教育総務課長（野中 康弘君） 現在小学校では高学年である5、6年生が英語に親しむ外国語活動に取り組んでおりますけれども、平成32年度から小学校3、4年生の中学年で35時間の外国語活動、高学年で70時間の外国語科が全面実施されることになっております。また、中学校では外国語で伝え合う対話的な言語活動を重視し、授業を外国語で行うことを基本とする改訂が実施されることになっております。
- 副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。
- 12番（中村 末子君） 12番。また、障がいがあってもなくても、五感をしっかりと構築させることはこれからの社会にはもっと必要だと考えます。今、五感を育てる教育は

存在しているのでしょうか。私の小学校時代は学校農園というのがあり、田植えのみならず杉の間伐、下刈りまでを経験しましたが、職業体験、芋収穫などが報道されますが、苗から収穫時まで全て管理するような体験はあるのでしょうか。お伺いします。

○副議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。児童生徒が全ての管理を行うような体験学習についてはございません。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。ないですね。学校の奉仕作業もいつの間にかあれもだめ、これも危ないと親が代わってやるが多くなり、子どもの五感を削いできました。危ないことを自らが悟り、自らが命を守ること。この大切さを教える有効な手段だと私は考えますが、いかがお考えでしょうか。

○副議長（青木 善明） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。学習指導要領等の改訂における教育内容の主な改善事項の1つとして、体験活動の充実が掲げられております。子どもたちの発達段階に応じた体験活動等を通じ、命の大切さについて学習できる機会が本町でも創設できればいいかなと考えております。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） できれば早く立ち上げていただきたいと思います。教育観の違いは埋めようもありませんけれども、できればもう一度立ち止まって人間教育とは何かをみんなで考えるきっかけづくりにしていただきたいと要望して、教育関係の質問を終わりたいと思います。

次に、移住定住問題です。農地相続に関して死亡後、相続者が多数という事例は数多くありますけれども、現在死亡された後、相続がスムーズにいかず未登記のまま継続して農業しているという事例は存在しているのでしょうか。先ほどの答弁とはちょっと違うかもしれないですが、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鳥井 和昭君） 農業委員会事務局長。詳しく調査しているわけではございませんけれども、相続人の了承を得ないで相続未登記農地を耕作されている事情は実際のところ存在しております。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。それでは、それらを民法上の規定での登記についてどのくらいの方が認識をされているのかお伺いをしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鳥井 和昭君） 農業委員会事務局長。実際実態について把握しているわけではございませんけれども、農林水産省の相続未登記農地の農地所有者に対する登記状況把握調査の結果を見ますと、登記手続きを行わない理由といたしまして、手

続きを行うことが面倒である、時間的余裕がない、費用が高い、未登記の状態です。特に問題を感じたことがないとの回答が高い比率を占めており、これらの回答は民法上の規定を認識されている方々と判断することができると思います。比較的多くの方々が認識されているのではないかとこのように推察するところでございます。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 未登記のまま第三者が農地として利用されている事例はあるのかどうか伺います。

○副議長（青木 善明） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鳥井 和昭君） 農業委員会事務局長。相続未登記農地の対策につきましては、存続期間が5年を超えないものであれば、法定相続人の過半の同意、5年を超えるものについては全員の同意があれば貸借が可能となっております。過去3年の事例で申し上げますと、農業経営基盤強化促進法による利用権設定で12件の事例が高鍋町農業委員会でございます。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 移住定住で大切なのが総合的な環境だと思います。ある方が農業したいと相談にみえたとき、まず、どの窓口でどのような対応がなされているのか伺います。また、平成28年度移住定住促進ではどのような成果があったのかどうか伺います。

○副議長（青木 善明） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。農業を始めたいと考えておられる移住定住の窓口につきましては、産業振興課のほうで対応させていただきまして、営農相談の面談をさせていただいているところでございます。

○副議長（青木 善明） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。移住相談についての成果ということでございますけど、平成28年度の移住に関する相談件数の実績は38件となっております。これは移住相談会、東京、大阪で行っておりますけど、これ18件。移住相談窓口、政策推進課で受け付けたものが20件というふうになっています。また、お試し滞在住宅利用を今、しておりますけれども、昨年度が8件の利用がっております。それと、移住の実績はということでお答えいたしますと、移住相談会、大阪会場で行った相談者がお試し滞在制度を利用されまして実際に本町での生活を一定期間体験された結果、本年3月に御家族で本町への移住を決定されております。

以上でございます。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） そこではどのような話がなされているのでしょうか。先ほどの移住相談のところはわかりましたので、産業振興課のほうでのお話をちょっと聞かせていただきたいと思います。

○副議長（青木 善明） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。農業関係ということでございます。まず、移住定住の方が農業を始めるに当たりましては、どのような作物をつくりたいのか、どれくらいの規模を考えておられるのかといった希望ですね。また、将来どういうふうな取り組みをしたいかというようなビジョンの聞き取りを行いまして、農業を始めるに当たっての手順とか心構え、農業者に対するさまざまな制度、それから農業経営のやはりリスクといったものもございますので、そういったことについて話し合いをさせていただいてるところでございます。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 農地確保の準備は整っているのかお伺いします。経済的には確保されているのか、それもあわせてお答え願いたいと思います。それには、まず農家の跡を継いでいる後継者の経営が保障されているのかどうか、先ほどの答弁では560万円ですかね、という話がありましたけれども、今そういうふうに入がある方は一体どれくらいいらっしゃるのか、そこがまず知りたいですね。そういうところをちゃんと把握しておかないと移住定住者に100万円くらいしか収入がないですよって後でわかったときに、これちょっと詐欺罪かなと思われるのもちょっとしゃくですし、できればやはりある一定の収入が目途としてないといけないかなと思ってますので、きちんとした答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。まず、経営のサポートの部分におきまして、どのような制度ということで、農家の経営につきましては農業共済制度、また収入減収影響緩和対策、野菜価格安定対策事業などといった各種の国の保障制度といったものがございますけれども、新規就農者を希望する移住定住者の方に対する町独自の保障といったものはございません。

また、先ほど町長のほうで答弁をいたしました金額のほうでございますけれども、どれくらいの方がその金額まで達しておられるとかというところ、ちょっと申し訳ございません、今資料を用意しておりません。申し訳ございません。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。農家の方に聞くと、やはりほとんどが大変な生活を強いられているということをお聞きです。だから、それから考えたときに、やはり後継者の経営がしっかりと保障された上で、移住定住っていうのが私は大切じゃないかなというふうに思うんです。移住定住と言いながら、まず高鍋町で一生暮らしていただく環境づくりが大切だと考えます。キャノンが来ることになりましたけれども、私は大きな企業が来ることではなく、農業が第一次産業の我が町で農業後継者がいかに残れるか、これが移住定住の第一の鍵ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（青木 善明） 産業振興課長。

- 産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。只今、中村議員がおっしゃられているとおりだと考えています。高鍋で農業を始めたいと思っておられる移住定住者の方が農業を始めることができる環境をつくるためには何が必要なのか、先進自治体の取り組み事例を参考にさせていただきながら、移住で農業を始めている方の意見も参考にさせていただきながら、町としての支援策というものをこれから考えていきたいと思っております。
- 副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。
- 12番（中村 末子君） 12番。そこで考えていくのが、ふるさと納税返礼品による農産物及び加工品です。きゃべつ畑のひまわり祭りだけでなく、ネーミングだけでなく、アピールできる農産物。高鍋町のコープのお店では、何何さんでつくったピーマンとかキャベツ、白菜と、わずかですが名前入りで出ています。これ以外に野菜市場で高鍋生産者の名前入りブランドの確立はできているのかお伺いします。
- 副議長（青木 善明） 産業振興課長。
- 産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。高鍋町のコープ、生協以外のスーパーマーケット等の店舗では御指摘のような形態での農産物の販売はなされておられません。ただ、総合交流ターミナル施設めいりんの湯におきましては、生産者の名前、顔写真入りで農作物を販売する形態をとっているところでございます。
- 副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。
- 12番（中村 末子君） めいりん温泉では当然ですよ、自分たちも出資しているんですから。当然自分の名前を出していただかないと困りますよね。自分のつくった作物、いやいや、それを高値で取引してもらおう。背広を着て東京で堂々と売り込むこと、これが現在求められている農業なのだよと私は考えますがいかがでしょうか。
- 副議長（青木 善明） 産業振興課長。
- 産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。これからは、生産者の顔の見える農業、作物の価値を正しく評価してもらえる農業、生産者としてそういった農業を目指していく気概をもって農業に携わっていくことが大切になってくると思われれます。町といたしましても、GAP認証に取り組む農家への支援などを通じまして、農産物の付加価値向上につながる施策を講じまして積極的に生産者を支援してまいりたいと考えております。
- 副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。
- 12番（中村 末子君） 12番。それがふるさと納税でもしっかりと生かせるのではないかと私は考えているんですね。例えば、牛肉だけでなくキャベツとかピーマンとか生椎茸などもセットして自分への御褒美としてその日に食べることでできるもの、家族セットなどもできるでしょう。いろんなアイデアがあると思いますが、現在どのようなアイデアが出されているのでしょうか。お伺いします。
- 副議長（青木 善明） 政策推進課長。
- 政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。ふるさと納税の返礼品に関しましては、取扱事業者の皆様からも御提案をいただく機会がふえております。その一例といたしまして、

酒類販売店と食料品小売事業者とがそれぞれの取り扱い商品を組み合わせた焼酎と地鶏炭火焼セットを設けたり、本来であれば内容量が10キログラムを超える米をあえて2キログラムずつに小分け、包装して発送することなど、寄附者の利便性に配慮した返礼品とするなど、事業者自身が寄附者のニーズに対応できるよう、さまざまな工夫を凝らして返礼品を企画されているところでございます。

以上でございます。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） できれば、お米も2キロとか3キロとかいうふうにありますけれども、だいたいお米を炊くときはキロでは炊きませんよね。1合とか2合とか合数だと思うんですが、そういうことを考えたときにはやはり消費者ニーズをもっと考えてしっかりとアドバイスをできるような立場をとっていただきたいなというふうに思います。

また、総務省は3割以内でとありますが、先ほどの町長の答弁では罰則規定はないということですので、しかし、都城ではさまざまな業者さんの努力によるもので、一時は落ちていた納税額も上向きになっているとのことでしたが、高鍋では追いついていってのしょうか。よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。総務省通知の関係でございますけれども、本町におきましては現在返礼割合の見直しにかかる準備作業を進めている段階で、現在まだその3割ということではしておりませんので、現時点での申し込み件数の減少といった影響は生じておりません。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。今年度の目標額は、先ほど町長は答弁で一応予算としては10億円というふうに上げられましたけれども、10億円が通過点ということで私お聞きしておりますので。だいたい最終日までの、来年の3月までの予想額というのはどのくらいと町長はお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） まだ確認はしておりませんが、担当者から聞きますと、かなりの応募が、納税があるということでございますので、問題なく今期は10億円を超えるものと予想しております。

○副議長（青木 善明） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。私のほうがお答えします。

先ほど町長が8月末現在で4億6,000万円万ほどと申しましたけど、今現在もう5億円超しております、5億6,000万円ほどになっております。ですから、このように順調にいけば10億円はもうすぐ超えるんじゃないかなと思っております。その以上の目標を立てて、次の段階へ目標を立てて3月までは行っていきたいと思っております。

以上でございます。（発言する者あり）

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。10億円は通過点ということで言っておりましたが、まだ幾らぐらいになるかというのはまだ見えてないところです。ただ、今現在5億円でこれから後半が相当伸びる数字が出てくるわけですので、また町内のさまざまな業者の方からいろんな商品の提案が、非常に提案されてくるような状況になってまいりました。10億円が通過点で、それ以上になるというのは間違いないということで、じゃあ幾らいくかというのは今期を見て、また次になるというふうに考えます。

以上でございます。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 町長の言えない数字を私が言うのかなと、言わなきゃいけないのかなと思ったんですが、先ほどのやはり好感度の状況、5段階ですごくいいところにいるんじゃないですか。そういう評価が悪いところがない。あまりない。全然ないというわけではありませんよ。評価が悪いところも幾つかありますので。好感度はいいと考えたときに、これから私は13億円ぐらいまでは伸びていくんじゃないかなというふうに思うんですね。10億円しか予算出されてませんが、それぐらいの気概をもってやっていく、それをやはりトップがやらないことにはこれからのいろんな町民要求、住民サービスは絶対に進めていくことはできませんよ。ここがやはりきちんとしたものができればできるほど。そして、総務省が3割と。これはいつまでも放っておくわけにはいけないと思うんですが、高鍋町はいつぐらいまでにこの3割以内というふうな目標をもってやられていくのかお伺いしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 非常に私は堅実な経営者でございまして、曖昧な数字を言うべきではないと思いますので、10億円は通過点に過ぎないということでこれ以上いくだろうというのが目標でございます、とりあえず。それは前年度がかなり低かったものですので、かなりの伸びになるということです。それから、返礼率30%につきましては、それが前の総務大臣のほうから出た数字でございまして、まだ公式ではございませんけれども、このたびの野田総務大臣の発言では国が返礼率を決めるものではないというような答弁ございましたので、これからさまざまに返礼率については変化していく、あるいは我々のような市町村の努力で変わってくると思いますので、その辺のところは状況の流れを見ながら考えるべきであるというふうに思いますが、とりあえず現在立てた状況では年末ぐらいまでは納入業者の仕事の途中もございまして、急に30%に下げろとは言えませんので、とりあえず年末ぐらいまでには30%の返礼率にもっていきたいと考えておりますというふうな方針は伝えてあります。ただ、それは新しい大臣の答弁で、また変化する可能性が高いということでございます。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ちょっと嫌な言い方をすれば、都城市が3割になるだろうと予

測して業者と都城市と随分話し合いを昨年度からずっと進めてきて、始まった途端にだいたい3割になるように頑張ってきてるわけですよ。でも、私聞いたところによるとすごい、やはり。考え方が違う。今までと。量がたくさんあればいいというものではない。そういうことがやはりちゃんと考えられてるんですよ。消費者のニーズに合ったようなやり方。例えば、豚しゃぶにしても前はこう重ねて出していたものを、もう1枚ずつ、その日に食べられるように並べていくとかね。そういうことをいろんな機材を入れたりとか工夫をしていったりしながら、やはり事業者そのものがどんどんどんどん進化していったらという状況があるというふうに私は思うんですね。間を抜けてっていうわけではないんですけど、先ほど町長は12月までには何とかとおっしゃいましたけれども、12月までにはまた楽天のほうでいろんなセールがあるんですよ。いろんなお祭りがあるもんですから。12月を過ぎた辺りぐらいがちょうど考えていく時期かなというふうに私は思うんですよ。少々下がっても来年度に向けて、今年度は3月まで今の状況でいくというのが私は野田大臣の方向性を聞いてもいいかなというふうに思うんですが、そのことについてはいかがお考えでしょうか。

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。おっしゃるとおりでございますが、いろんな商品の工夫をしながら、また新しい大臣の方向性もあるんですが、ただ、ふるさと納税の方向性はさらにどういうものを返礼品として使った、あるいはどういうものがもらえるという時代から、その町がその市がその地方自治体が何にそのふるさと納税を使ったかというその価値を納税者が見る時代に変化していくと思います。我々はこの納税でどういう子育てをしますよ、あるいはどういうまちづくりをしますよ、あるいはどういう高齢者に対する手厚い制度をしていきますよというような価値観がかなり、物をもらうだけの納税から何をふるさと納税でやったかというのが問われるような時代にもなってくるというふうに考えてますので、素晴らしい商品のコンセプトと同時にふるさと納税をどう使ったか、そのことを表現できるような方向にもっていかなければいけないというふうに考えております。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。それは当然ですよ。誰が考えても。当たり前のことです。誰が考えてもですよ。町長だけじゃなくて、みんなそれを考えてるんです。じゃあ、ここで伺いますけど、現在の返礼率から見て、10億円達成したときに高鍋町に純然たる資金として残る基金など、そしてほかに子育てとか学校整備とかそれにかけていけるお金は一体幾らぐらい残るのか伺いたしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。ふるさと納税は一旦基金に入れることにしております。基金に今年度も1億数千万円だったですかね、正確な数値は忘れちゃったけど、やはり2億円近く基金に入れております。10億円になった場合ということでございますけど、3億円から4億円ぐらいは基金に入れるんじゃないかなと。積めるんじゃない

かなと思っております。それを、また次年度、今年度でもいいですけど、次年度以降にもその基金を有効に活用した事業に取り組みたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。それではお伺いします。

ふるさと納税で相手に返礼品を送ったりとか、いろいろなお伺いをするとき、アンケートではありませんけれど、このお金はどのように使っていただきたいですかという要項が多分あると思うんですね。それはいったいどのような要項が多くて、まあ何でも好きに使ってくださいというような感じが全体的にあるのか、それともやはりこういうのに使っていただきたいという要望があるのか。そこのところをお伺いしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。使い道でございますけれども、1番多いのは何でも町政の事業に使ってくださいというのが5割強ございます。それが1番多いですね。その後、子どもの福祉政策とかそういうのに使ってくださいという順番になっておると思います。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ちょっと時間が私は押しておりますけれども、ここで先ほどのふるさと納税から移住定住にちょっと返らせていただきたいと思っております。

キャノン進出によって、高鍋町の移住定住促進はどうなっていくのか予想をされているのか町長にお伺いしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 企業誘致はまだキャノンさん以外にも幾つかございますが、企業誘致は目的ではございませんで手段でございますので、企業誘致の今やっぱり最大の働く場所の雇用の場の創出は定住促進、人口増加に必ずつながると私は考えて、そのための手段として企業誘致は努力していかなければならないというふうに考えております。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） じゃあ私は移住定住について聞いてきておりますので、移住定住について移住があった場合、1名ありましたよね、1家族っていうか、ありましたよね。ほかの方たちも移住定住のパンフレットに載っていらっしゃる方をずっと見てみると、やはりいろんな方々が来られていますよね。それらによる効果はどのくらいとお考えなのかお伺いしたいと思います。

○副議長（青木 善明） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。先ほど1件の移住があったと申しました。これはうちに相談があった場合の件数でございます、ほかにもたくさんの方が移住はされていると思っております。こうやって移住されるということは、人口減少の抑制にはなっていると思っておりますので、非常に経済的にもいろんな町の活性化にもつながっているもの

と思っております。

以上でございます。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。舞鶴市ですかね、あそこで万願寺とうがらしっていうのを栽培してるんですね。あそこは、ネーミングがそうになっておりますが、あそこでは万願寺とうがらしをやはりつくっていく、あそこにしかないという品種だそうなので。高鍋町辺りでも売っていますが、今万願寺っていう名前は多分使わないと思います。あそこが登録しておりますので。舞鶴市が登録しておりますので、使えないと思うんですが。万願寺とうがらしをまず栽培するときに、やはり農家の、要するに農家を離れた方々のハウスとかいろんなものを後継者の方々がもらって、そして畑も借りて、そして無償で提供されてるらしいんですね。だからそういうやっぱり移住定住の促進にはそういうことも必要なんじゃないかなというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○副議長（青木 善明） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。現在、産業振興課におきまして、おっしゃられる例えば機材ですね、ビニールハウスであったりとかそういう施設、また高齢者の方でなかなか自分ではもうつくれなくなった、ただ土地はちょっと手放せないという方もおられるという話を伺っております。そういった方とかそういった今お話したようなことを組み合わせて、移住定住を考えておられる方に何らかの情報として提供できないか。また、そういう仕組みがつくっていけないかということを考えているところでございます。

○副議長（青木 善明） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。今まで教育、子育て、移住定住、ふるさと納税などの質問を展開してきましたが、私は少子化の波は消せないとしても、高鍋に産まれてきた子どもがのびのびと社会に役立つ子どもに育てほしいし、それを近くで見たい。そのためには、こんないい町、出て行きたくないと思ってもらえる町にしたい。そしてさきやかでも平和でお互いが尊重できる人間性を身につけてほしい。高鍋の人はすごい、欲しい人材と言っただけの人づくりをすれば、きっと狭いけれど、助け合えて過ごせる町ができれば自ずと人は集まると確信しています。それは、一朝一夕にはできませんが、私が議員になったとき、中学校の給食さえありませんでした。それが今では給食費を無料化したいという町長の思い。そして、助成していきたいという町長の思い。子どもの医療費、中学校まで10月から無料化が実現したではありませんか。これからも産まれてきた子どもが高鍋に産まれてよかったと言ってもらえるまちづくりに住民代表としてしっかりと提案できるように、努力することをお約束して一般質問を終了したいと思います。

○副議長（青木 善明） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここで、休憩したいと思います。11時35分から再開します。

午前11時23分休憩

.....

午前11時35分再開

○副議長（青木 善明） ここで、議事の都合によりまして仮議長を選挙したいと思います。地方自治法第106条の規定により、副議長が仮議長を選任したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） 異議なしと認めます。それでは、仮議長に岩崎信や議員を指名したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木 善明） 異議なしと認めます。したがって、仮議長に岩崎信や議員が当選されました。ここで、議長席を仮議長に交代いたします。

○仮議長（岩崎 信や） 御挨拶申し上げます。この際、議事の都合によりまして、これより私、仮議長の岩崎信やが副議長に代わりまして、議事の進行を行います。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○仮議長（岩崎 信や） それでは次に、17番、青木善明議員の質問を許します。

○17番（青木 善明君） 17番。皆様、こんにちは。きょうは傍聴ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問事項1の街路樹、街並み、景観への取り組みについてお尋ねします。

私は6月の一般質問で町長の施政方針の中に、より豊かでより美しい町を次の時代を担う子どもたちに託していかなければなりませんと述べられたそのことについて、私たち町民の考える美しい町とは、町全体の環境整備が整った誰もがきれいだと感じるまちのことではないかと考え、町長の描く豊かで美しいまちづくりとはどのようなものなのか、また豊かで美しい町でありたいと願う率直な考えをお尋ねしました。町長は長期的なビジョンとして豊かで美しい歴史と文教の城下町を目指すことを掲げており、また本町には海、山、川を併せ持った自然環境や城下町としての町並みに代表される景観などといった本町独自の美しさもあり、そのような町では高齢者も健康でいきいきと生活することができ、子育て、教育、福祉の充実を図ることで、誰もが住みたいと思う社会環境が形成され、その結果として豊かで美しいまちづくりにつながるものと考えていると答弁されました。

その中で、街路樹、街並み、景観への取り組みについても詳細にお尋ねをして、町長は今後の改善策として専門知識を有した方を含めた検討委員会を立ち上げ、街路樹にかかわる基本的な方針の策定を行うなど、何らかの基本となる方針を明確にする必要があり、そのような方向性とビジョンを持って、取り組むべきであると前向きな考えを述べられました。そこで、前回の議会で質問したことについて、どのように進展しているのか町長にお尋ねをいたします。

なお、質問事項1の②さくら通りの枯木の早急対応について、また今後の管理方法は。③公園などの管理における樹木の生育剪定の方法について。④町民の問題提起や批判が後を絶たないが、対応についての解決策は。⑤今後の具体的な提案の方向性はいつまでに示されるのか、など及び詳細につきましては発言者席にてお尋ねします。

以上、よろしく願いいたします。

○仮議長（岩崎 信や） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

前回の議会での質問事項について、どのように進展しているのかとの御質問でございますが、街路樹等の管理等について町としての方針を明確にしていくため、現在、専門家を含めた検討会を設置する準備をしているところでございます。あわせて、職員も研修会に参加し、知識の習得に努めているところでございます。

○仮議長（岩崎 信や） 暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前11時41分再開

○仮議長（岩崎 信や） 再開いたします。

17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。只今、町長の心強い決意の答弁をお聞きし、町民1人1人がこの町に住んで本当によかったと思える社会環境が形成されるためにも、豊かで美しいまちづくりに全力を注いでいただき、実現できることを大いに期待しております。

それでは、詳細につきましてお尋ねしたいと思います。

まず、6月の一般質問や議会だよりで町民の方から街路樹や公園などの樹木管理について、電話やはがき、中には訪問など、多数の御意見をいただきました。街並みの景観にはいつも常日頃から興味や関心を持たれていることになお一層真剣に取り組まなければならないと考えさせられました。その中で1枚のはがきを紹介させていただきます。議会だよりで街路樹に関する質問の件を拝読し、同感の意を表したく一筆啓上ですと。議会だより掲載の写真のように街路樹は無残にも坊主に切り落とされ、中央公園の樹木にしても同様に木陰ありません。電線や落ち葉の苦情もあるかもしれませんが、何とかならぬものかと日ごろ感じておりました。桜の木は街路樹としては不適切では？。という、こういうおはがきをいただいております。

そこで、さくら通りの枯木の早急対応について、また今後の管理方法についてお尋ねをいたします。

○仮議長（岩崎 信や） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。さくら通りの桜に関しましては、専門家の樹木医という資格の人がいらっしゃるんですけど、その樹木医の調査をお願いして結果が出ているところでございます。樹木医の意見を参考に植栽部分のますを大きくすること、

植栽ますの中の土を入れ替えること、あわせて根腐れを防止するための排水対策を実施する方向で検討しております。年度内に全てということではなく、試験的に植え替えをできればと考えているところでございます。

○仮議長（岩崎 信や） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。街路樹を桜の樹木にしたのは、舞鶴公園の桜と動線を同じにしたとお聞きしましたが、それならばなおさらのこと徹底した管理に力を注いで、桜の花の咲く季節にはその光景が人々に感動をもたらすようなさくら通りになることを町民は心から願っております。

次に、石原児童公園の樹木剪定が毎年委託契約により管理されていますが、ことしも6月6日シルバー人材委託により実施されました。当日、地域の町民の方から剪定について苦情の電話がありましたので、さっそく担当課に問い合わせをして職員の方が現場に来られ確認され、今後は剪定の仕様書について専門的に対応していくとのことでした。公園とは人々の憩いの場としてつくった庭園や遊園地のことであり、この場所には子どもから大人やお年寄りまでがゆったりと過ごせる休息の場でなければなりません。この場所にも景観が損なわれてならない人の心に伝わる環境を維持していく大切さがあるのだと思います。全ての樹木に対して伸びた枝、木をばっさり切るのではなく、桜の木の下では地域での家族ぐるみの花見や暑い日差しを木陰にして親子で涼みながら話す姿、またグラウンドゴルフで楽しむ仲間の笑い声、公園に人々の輪が広がっていく緑の樹木などのオアシスがあることを忘れてはなりません。ばっさり切られた木はまた伸びてくるという、簡単なそんな問題ではなく、樹木の種類によって形を整える専門的な剪定の方法があり、町のどの公園に行っても手入れの行き届いた美しい景観がそこにも生きていることを再認識してほしいと考えるのです。そこで、公園などの管理における樹木の生育剪定の方法についてどのように考えておられるのかお尋ねします。

○仮議長（岩崎 信や） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。石原街区公園につきましては、枝等が大きく道路に覆いかぶさっておりましたので、今年度思い切って切ったところでございます。今後は剪定等について専門家の意見も取り入れながら実施していきたいと思っておりますので、先ほど町長が答弁しましたとおり、検討会の中でその件につきましても検討していきたいと考えております。

○仮議長（岩崎 信や） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 町民からは樹木の下に雑草についてもいろいろな意見が届いております。場所によっては花壇にされ、きれいにされているところもありますが、多くは道路にはみ出るくらい雑草が伸び切って見苦しいところもあります。

そこで、街路樹と同様に美化を保っていかなければなりません。その方法として、剪定と同時に雑草も取るようにするか、また雑草については定期的な管理を、例えば自治公民館などとも相談していくこともよいのではないかと考えます。

そこで次に、町民の問題提起や批判が後を絶たないが対応についての解決策はどのように考えておられるのかお尋ねします。

○仮議長（岩崎 信や） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。最初の御質問でございますが、植栽ますと除草の件でございますが、議員の申される方法も1つの方法として考えられますので、言われたように自分の家の前の植栽ますについては除草したり花を植えたりされていていらっしゃる方もいらっしゃいますし、そうでない方もございますので、町としましては地域の方で管理していただくのが1番いいのかなとは思っておりますけれども、協働の一環としてそういうふうに進んでいけば1番いい方向ではないかと考えているところでございますが、できない部分もあろうかと思っておりますので、剪定のときにと言われましたけど、剪定の回数は当然少ないので、今の時期になりますと草も繁茂して1週間もすれば大きくなるような状況でございますので、その件につきましても職員等も含めて定期的に除草できるように計画をしていかなければならないと考えております。

あとの質問の町民の問題提起や批判については以前からいろいろ御意見がありまして、それぞれ1人1人意見がなかなか違って、町としましてはなかなか苦慮しているところがございますが、先ほども答弁しましたように、行政の一方的な考えではなくて、町民の方、また専門の方を入れた検討会の中でどういうふうに進めていくかを検討していきたいと考えております。

○仮議長（岩崎 信や） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。町民の声はSOSの証であり、目と耳と心で聞く意見であることを理解して、真剣に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、先ほど町長も検討委員会ということをお答えされましたけれども、今後の具体的な提案の方向性はいつまでに示されるのかお尋ねいたします。

○仮議長（岩崎 信や） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。検討会につきましては、今年度の早いうちに検討会を立ち上げたいと思っておりますが、いつまでにとするのはなかなか難しいことでもありますので、なるべく早く結論を出したいと考えております。

○仮議長（岩崎 信や） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 町長にお尋ねいたしますが、いつまでにとするのは、建設管理課長はなるべく早めにとということですが、今年度中ということではよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

○仮議長（岩崎 信や） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。年度内には方向性、あるいはこのような審議会をつくっていきますというのをお答えできればというふうに考えております。

○仮議長（岩崎 信や） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。2010年に都城市に完全移転してから7年、町民の

悲願でありました南九州大学高鍋キャンパス跡地への大企業の新工場建設の進出が決まりました。県の誘致企業としては、最大規模で、町長は日本を代表する企業に来ていただき大変嬉しい。町の活性化に弾みがつく。また、雇用、町の賑わい、人口減少の歯止め、高鍋町の知名度をプラスする上でも非常にありがたいと述べられました。町民からは、町が活気づく、働き口ができてありがたいと歓迎の声があがっており、今後は雇用の拡大や町の活性化などさまざまな波及効果が期待されています。新しい歴史の誕生が今ここに時を刻み、動き始め、町の高台にグローバルな企業の工場が完成したイメージを描くと何だかとても元気な心になれます。この町の歴史と文教の地に懐かしさと新しさの魅力がここに集結し、新たなスポットとして観光にも影響し、つながっていくのではないかと考えています。町全体の環境整備の実現こそ、この町に住んでいる誰もがそしてこの町を訪れた人たちが美しい町と絶賛できるように、行政と住民が一体となって努力し、前進していきたいものです。

これで私の一般質問を終わります。

○仮議長（岩崎 信や） これで、青木善明議員の一般質問を終わります。

以上で、仮議長の役目を終えましたので降壇いたします。

○副議長（青木 善明） ここで休憩をしたいと思います。

午後1時より再開します。

午前11時55分休憩

.....

午後1時00分再開

○副議長（青木 善明） 再開いたします。

.....

日程第1. 一般質問

○副議長（青木 善明） それでは次に、11番、後藤正弘議員の質問を許します。

○11番（後藤 正弘君） 11番。傍聴席におられる住民の皆様こんにちは。後藤正弘です。

平成23年度、個人所有の古い家を改装し、活性化協議会の町家本店が高鍋町の中心街に開店した。個店の魅力の位置づけ、モデルケースとして人を呼び込むための空間づくりや事業主同士の連携などに力を入れると約束した事業が高鍋まちなか商業活性化協議会でした。その協議会が解散して数カ月が経ち、町民の方や町外の方からも旧町家本店をどうにかできないのかといった方々の声が多く聞こえてくる。確かに、当時は商店街を活性化するために地場産品の開発、販売、商業などに力を入れたせいなのか、誰でもが気軽に立ち寄れる場所、町民の気持ちを休める空間がなく、何を一番大事に運営していかなければならないのかを見失っていたのではないかと、今だから思う。商売に欠かせないのはお客様。そのお客様が何を求め、何を願っているのか最重要視し、ロコミにて評判が拡散していく。ゆっくりと過ぎる時間の中で、本来住民に必要とされる仮称町家本店が新しく生ま

れ変わる。このことを強く思いつつ、通告に従い一般質問をさせていただきます。

本日は質問事項を2ついたします。

質問事項1、まちなか活性化について。1番、まちなか活性化協議会が解散し、町家本店も閉店し、今後のまちなか活性化対策についてのお考えは、について町長の見解をお聞かせください。

2番、観光協会の場所がわかりづらいという意見が多いため、高鍋町観光協会を旧町家本店に移転させることで、まちなかの活性化につながるのでは。

3番、旧町家本店の1階を利用し、世代間交流の場としての利用できないか。

質問事項2、防災について。1、町指定避難経路に、津波避難ルート看板の設置について。以上については、発言者席にて質問を行います。

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。今後のまちなか活性化対策についてでございますが、まちなか活性化協議会の解散や町家本店の閉店によって、少なからずまちなかの活気が失われていると認識しており、1日でも早く旧町家本店に新たな出店があり、活気をもたらしてもらいたいと考えております。そのためにも、町といたしましては商工会議所や商店街と連携し、空き店舗対策やまちなかの賑わい創生につながる各種事業に引き続き努めてまいりたいと考えております。

○副議長（青木 善明） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。今町長のお答えの中で、1日でも早く活気をつくるということで、空き店舗対策として将来に向けていくというお話を今しっかりと聞いたんですが、それでは2番の観光協会の場所がわかりづらいという意見が多いため、高鍋町観光協会を旧町家本店に移転させることで、まちなかの活性化につながるのではということで、前回の一般質問の中で岩崎議員のほうからも観光協会の位置がわかりづらいので何らかの対応策ができないだろうかと質問がありました。そのときの町長の答えは、観光協会の位置については、どういう位置にあるべきか今後の課題、このことについては皆様方と御相談しながら検討していくとの答弁でした。

私もこの一般質問に先立ちまして、観光協会へ行き、いろいろとお話を聞いてまいりました。その中で、高鍋へ観光で来ている皆様と同様に、地元の方々から口をそろえて言われることは、観光協会の位置がわからない、もっとわかる場所にあればよいのではとよく言われる。現在は、旧町家本店が閉まったままで非常に街並みがさみしく感じるがどうなっているのかとよく住民に聞かれ、中には旧町家本店に観光協会を移転し、業務を行うことにより、高鍋の観光及びまちなかの活性化につながるのではという、こういった意見が町長、現在多く言われ、耳にタコができるぐらい言われてるそうです。このことについて、町長できればお考えをお聞かせください。

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 観光協会の場所につきましては、確かにわかりづらいというお話

を少なからずお伺いする機会も少なくありません。只今の後藤議員の申されたとおり、観光協会、これが旧町家本店へ移転をするということで検討されるとすれば、旧町家本店に観光客が、観光協会ができて、本町を訪れる観光客の皆様が今まで以上に観光情報の提供を行うことができ、まちなかの活性化にもつながるのではないかと考えることができると思います。

○副議長（青木 善明） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。大変町長と私のお考えが眞子様みたいに太陽と月みたいな感じでなかなかいいお答えが出てるところで、次3番の旧町家本店の1階を利用し、世代間交流の場としての利用はできないかということで、今からちょっとお話しします。

町長、川南にあるトロンパレット世代間交流施設を御存じでしょうか。街の中で空き店舗になった電気店を改装してつくられたところで、シャッター街としつつある商店街に危機感を抱いた川南町商工会が町福祉協議会と川南町との三者による医商連携事業の一環として、補助事業を受け、整備し、主な運営を担う施設なのです。また、小さなお子様からお年寄りまでが気軽に集え、地域密着型のコミュニティ施設で、カフェも併設しており、本格的なコーヒーを飲みながら、ガーデンテラスで読書をしたり、店内のソファでくつろぎながらお友達と趣味の針仕事に没頭したり、お子様向け絵本もたくさんあるので、花びら型をした可愛い椅子で読み聞かせをしてあげたり、忙しい毎日を過ごされている方にほんの少しだけ息抜きをさせたりしているところなのです。実は、トロンパレットのほうに、私と青木議員と津曲議員と見学を兼ねて見てまいりました。そのとき対応されたのが、川南町商工会の副会長である河野氏と川南町商工会のまちづくりトロンパレットTMO事務局の井尻さんとお話できて、高鍋町様がこういった事業をやるのであれば効果は大きく出るとも言ってくれました。また、トロンパレットの中の運営も見学させてもらって、子どもも数名、高齢者の方が10名ぐらい、壮年の方が数名おられ、それぞれに編み物を楽しんだり、読書をしたり、コーヒーを飲んだりして会話し、1日を有効活用されていました。コーヒーを出されていた方はチャレンジショップを利用し、コーヒーを提供されていました。すごくよい空間の中で自分の趣味を音楽仲間とギターを弾いたり、三味線をみんなに聞かせたりして、特技を披露したりするそうです。このような空間こそが今、住民にとって必要とされる空間なんだなと感慨深いものでした。

それで、以前6月の議会で産業建設常任委員会の福岡県の遠賀町に行政調査に行った報告をしましたが、町長執行部の皆様覚えてらっしゃいますか。商店街周辺における高齢化が進行しているため、新たな店舗開発に向けた仕掛けづくりが必要とし、商店街の好循環サイクルを生み出すため、観光産業、稼げる観光、六次産業、商品のブランド化、世代間交流の場づくり、女性が起業しやすい相談所の開設などを報告させていただきました。これを機会に我が高鍋町に情報の発信基地を1つでも多く作る。その中の1つの話題性及び見本が川南町に存在し、かつ効果を上げていると。世代間交流の場づくりがこれからは重要

視されていくと思います。

町長、観光協会を旧町家本店の2階に移設して、1階を世代間交流の場所にし、これから商売をチャレンジしたい方に飲食の提供、安価でお願いし、そして何よりも住民の皆様が集える場所を提供することにより、これからの高鍋町に対して理解と協和を求められるのではないかと、いろいろ視察、いろんな今回の一般質問に先立って勉強しましたが、そういうことを思いましたので、今一生懸命熱く語りましたが、これについて町長のお考えをちょっとお聞かせください。

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。只今商店街まちなかの賑わい活性化への御提言としての御質問だと受け止めました。旧町家本店の1階の活用法についてでございますが、観光協会では町家本店への移転に伴う建物内の配置をちょうど検討しているところでございます。軽食の提供を含めた世代間交流スペースの設置を模索しているところとのことでございます。町といたしましては、今後どのようなかわり方が可能か検討してまいりたいと考えております。

○副議長（青木 善明） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。町長、ありがとうございます。一応やはり町民が集えてきょうはその他いろいろな面で研修を今回行ってきたんですが、その中で見えてきたのはこれからのやっぱり町を考えてくれる住民がそういった場で少しでも多くふえてくることを望んで今回の一般質問をさせていただきました。また、よき回答をいただきましたので、私も一生懸命これから応援していきたいとも思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それで、次に、防災についてですが、1番、町指定避難経路に、津波避難ルート看板の設置についてなんです。これは、新富町に私用の仕事で行ったときに気づきました。まず初めに目に入った看板は、新富町役場は海拔14メートルと庁舎横に10号線沿いですが、看板がしっかりと掲げてありました。また次に、新富町の指定避難経路に津波避難ルート看板があり、富田小までここから300メートルと書いてありました。それも、矢印付きで次に高台避難と山のほうを指す矢印付きで、そういった津波避難ルート看板が設置されておりました。私がなぜこの看板へ着目するのかと申し上げると、実際私が住んでいるところは、第9地区は高台で津波被害は考えることがないところなものですから、1番考えるところは地震と山崩れだけは気を付ければよい地区なのですが、また津波発生時は津波に遭われた方への共助が1番大事な地域とも言えます。そこで、災害はいつなるとき起こるかわかりませんが、もし街のほうで私が仕事をしていた場合、そのとき津波に遭った場合、津波避難訓練を行っていないものですから、町指定の避難経路も一切知らず、どのように逃げていいかわかりません。また、高いほうへ単純に考えて逃げればよいのですが、かえって1人孤立しそうな感じを受けました。それで、日ごろより町指定避難経路看板が矢印付きで、メートル付きで掲示されていると矢印のほうへ避難すれば助かるという

気持ちになり、抑止効果もつながるのではないかと。また、あの新富町看板を見たときに、その漢字の下にローマ字で書かれていたものですから、外国の方にしても優しい看板だなと気づいたものですから、ちょっと新富町のほうの総務のほうに電話を入れて聞いてみましたが、平成23年度ぐらいには設置完了し現在にそういった看板を配置したということでした。それで、町民全員に周知してもらうには必要な看板だなと思ったものから、質問を今回させていただいた次第です。高鍋町としては、どのようなお考えを考えておられるかお聞きいたします。

○副議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。津波避難ルート看板の設置につきましては、蚊口浜から高鍋駅へ誘導する看板を除いて現時点では設置しておりません。指定緊急避難場所への円滑な避難誘導や避難場所の存在の周知、啓発を図るため、避難誘導看板を設置することは有効であるというふうに考えておりますので、今後設置場所、看板の形状、優先順位等、全体計画を検討の上に避難経路の整備を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（青木 善明） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。総務課長のそういった看板を設置していくと言われて少しは安心したんですが、津波災害はいつ発生するかわかりませんので、だいたいいつぐらいまでに設置をされるかな、できるかなと思ひまして、また質問をさせていただきます。

○副議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。町が指定避難場所として今現在14箇所、一時避難場所として13箇所、津波避難ビルとして37箇所を今指定しているような状況であります。そういった状況の中で、先ほども答弁しましたが、優先順位でありますとかその看板の形状、あるいは設置場所、そしてまた先ほど議員がおっしゃったように外国語でありますとかそういった表示、あるいは夜間でありますとかそういった夜間に対応できるようなソーラーであったりとか、そういったものも当然必要になってくると思いますので、そういったもろもろのことを総合的に判断してつけていかなくてはならないというふうに考えておりますので、可能な限りは早くやりたいとは思いますが、やっぱり先ほど申し上げましたとおり全体的な計画を作成した上で対応していきたいというふうに考えておりますので、御了承お願いしたいと思います。

以上でございます。

○副議長（青木 善明） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 総務課長、やっぱり優先順位大事ですね、やっぱり。ただ、その中で高台というか避難訓練に参加されていない地域に対しての何かこの避難ルートがわかるようなのをちょっと先に、看板は後にしてもいいんですが、そういったちょっとした訓練みたいなのはお考えにはならないでしょうか。

○副議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。町としましては、避難訓練のほうをことし5月に全体で町内各地域で行っておりますので、そういった地域全体での計画で避難の計画だったり、訓練であったりとかそういったものを支援をするような形で進めていきたいと思えますし、やっぱり地区によってはそれぞれ工夫された、例えば夜間の訓練であったりとかそういったことも既に取り組んでおられる地区も中にはございます。町としまして、できるだけまたそういった地区の実情に応じた形の中で支援を行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（青木 善明） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。それでは、避難訓練、看板とそういったことをお願いしてこれにて一般質問は終了しますが、ぜひとも緊急を有するものを優先順位として進めていただけると大変助かると思います。

以上で終わります。

○副議長（青木 善明） これで、後藤正弘議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○副議長（青木 善明） 次に、14番、黒木正建議員の質問を許します。

○14番（黒木 正建君） 14番。傍聴者の皆さん、どうも御苦労さまです。

私は4項目について、質問させていただきます。まず、高鍋駅舎建設について。この高鍋駅は高鍋町の玄関口でもあり、また町のシンボルでもあるこの駅の今後の構想を伺います。現状の高鍋駅をちょっと申し上げてみますと、本数が74本走っています。快速から急行とか。平均利用者数が1日900人ということで、非常に利用者も多く、また県内のそういう快速とか急行、そういった停まる場所、10駅あるんですけどその中の7番目ということで、町にとっては非常に住民のためというか、非常に足となって高鍋駅のそういう鉄道を利用されてる方が非常に多いわけです。また、この高鍋駅は大正9年にできて、非常に歴史もあるんですけど、10年ごとにそういう補修等もやってきており、現状でいくと既存不適格建築物でいつ倒壊するかわからないと、そういう状況の駅でもあります。そういう駅でありますし、また26年から27年にかけて、高鍋駅基本設置作成会議、3回ほどいろいろしましてどういうふうにしたらいいかとそういった検討会がなされて、いろいろ結論が、結論というかそういう将来像といえますか、そういうのができあがって、あと町長が変わり、後を引き継いでいくような形になってくるような状況であります。町長におきましては今後どのような構想を持って、この駅問題について方向性、対策等をお伺いしたいと思います。

2番目に、企業立地事業所2社についてお伺いしたいと思います。この2社については、デイリーマーム、それと南薩食鳥についてでございます。この2社につきまして、事業所

の概要等について伺います。①としまして、事業所の名称及び投資額。②新規雇用予定者及び工場新設場所。③事業内容及び操業開始予定についてお伺いします。

3項目めは、高鍋東小学校運動場の散水設備についてでございます。この運動場は子どもたちにとって、体力向上の面からも欠くことのできない場であります。現在、この運動場で小中高の陸上生といますか、練習生等が百数名が熱心な指導者の下で懸命な努力を重ねております。現在、芝生と土のグラウンドを使っているんですけど、何しろ練習生が非常に多いもんだから、グラウンド自体は悪くはないんですけど、土ですのでもどうしても土壌が軟弱になって、それによって足首を痛めたりとか、それから腰辺りとか、そういった方向に支障がでるんじゃないかということで、そういった散水設備、こういうのを整備してもらってやれたらなと思います。実際海岸なんかで砂浜を短期的にちょっとやるのはいいんですけど、走ったり。ぼこぼこを走ると足首なんかを痛めたり、海水が陸のほうに来て、また引き返すとき、その後っていうのは水分を含んでからある程度固くなるんですよね。そういうところやったら、そういった足の支障はないんですけど、あまりにもぼこぼこになってくるとそういう支障をきたすんじゃないかということで、今回質問事項にあげたわけであります。また、小学生におきましては今運動会の練習等もあって、非常に使うケースも多いんじゃないかと思っておりますので、なるべく早いそういった対策、方策をお願いしたいと思います。

4番目にパンパスグラス、これ大草原の草というふうなことでここ出てるんです。パンパスっていうのが大草原ということらしいんですけど。国道10号線、これ日置、堀割修景植栽地区に指定されてるんですけど、そこに栽培されていて、秋の風物となっている。しかし、毎年、生育が衰えているとの声が多く寄せられている。今後の対策についてお伺いします。実際、見てもらおうと思うんですけど、何かどんどんどん成長が遅れてるといふか、いろんな原因があると思うんですけど、またそこは後で述べたいと思います。

以上4項目について質問させていただきます。詳細につきましては発言者席でお伺いします。

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、高鍋駅の駅舎に関する考えと今後の構想についてでございますが、3月議会でもお答えしましたとおり、高鍋駅は主要な交通拠点であると同時に、本町にとって魅力ある玄関口であるべきという基本的な考え方については変わりはありません。その駅舎を新たに構築するというのは私の選挙の公約でもございます。その上で、利用者の町民の方々からの御要望、限られた財源の中で着実に実行、実現させていくためには段階的な改修、整備等を進める必要があるものと考えております。一度に大きな、駅舎全体を変えていこうという構想はさまざまな御意見があります。また、予算等ですね、一度にやるとなると相当大きな予算がいるのではないかとということが予想されます。

このような観点から現時点での構想としましては、まず第一段階として現在の高鍋駅に

において高齢者、障がい者等の駅利用者の支障となっている跨線橋のバリアフリー化について優先的に検討を進めてまいりたいと考えております。さまざまな御意見を聞いた中では、高齢者の方、あるいは足の悪い方、宮崎まで病院へ行くのに高鍋駅が使えない、あるいは遠くから子ども連れで、特に赤ちゃんをもってベビーカーで行こうとするが階段があるためにわざわざ福岡から車で来るとか、多くの御意見を聞いております。まずは、バリアフリー化が大事かと思えます。その後、次の段階として駐車場等の整備、駅舎の改修など周辺環境との一体的な整備に関する事項についても順次検討、整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、企業立地予定事業所の概要等についてでございますが、まず1社目は事業所名、株式会社デイリーマーム尾鈴の郷でございます。事業計画によりますと、投資額は約6億1,000万円。工場新設に伴う新規雇用者は10名。以後、5年間で30人を予定しており、立地予定地は高鍋町俵橋の国道10号線沿いとなっております。事業内容は、同社の主力商品であるゴボチの増産と、カラー人参を原料とした新商品の製造のための工場新設に加え、地元農水産物の直売所やフードコートなどの施設を備え、製造から販売まで一貫した体制を整備するものです。なお、操業開始は平成29年12月1日の予定となっております。

2社目は南薩食鳥株式会社宮崎工場でございます。同社の事業計画は投資額約3億6,000万円。工場新設に伴う新規雇用者は10人。以後5年間で15人の採用を予定しており、建設予定地は坂本交差点付近となっております。事業内容は、現在町外の工場で生産されている鶏肉を中心とした惣菜品の冷凍食品、王手食品メーカーや飲食店の商品製造のほか、高鍋町の特産品を活用した新商品の開発も予定されております。なお、操業開始は平成30年9月の予定でございます。

次に、国道10号線のパンパスグラスについてでございますが、県内で最初の沿道修景美化の取り組みとして、昭和37年から植栽され、秋の風物詩となっております。現在、県が管理を行っておりますが、道路改良等による移植の影響もあって、一部ではかつての勢いが見られない区間も生じているとのことで、平成27年に新たに100本のパンパスグラスを植栽するとともに、昨年より除草回数をふやすなどの対応を行っているとでございます。県としましては、パンパスグラスを植栽している区間を沿道修景地区として位置づけており、今後ともこまめに生育状況を確認し、適切な維持管理に努めてまいりたいとのことでございます。

○副議長（青木 善明） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。高鍋東小学校の運動場の散水設備についてでございますが、今議会において散水設備新設にかかる補正予算を上程させていただいております。工事概要といたしましては、第2棟東側の既設管より接続し、運動場北側まで約130メートル延長し、散水栓を設置する予定でございます。

○副議長（青木 善明） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 只今答弁していただいたんですけど、まず駅舎建設について伺います。

壇上で申しましたように、これ平成26年から27年に3回に分けて、いろいろ審議していただきまして、提言書が町のほうにあがってきたわけなんですけど、その中においてJR高鍋に求める機能、施設というようなことで、懇話会の中でアンケートをとった結果がまず売店、コンビニが48.4%、物産展、これ地場製品の販売などですけど38.4%。それから、観光案内所30.7%。それから、飲食店、これは喫茶店等なんですけど、そういった要望があがってるんですけど、これどちらかといいますと、非常に蚊口地区というのは高齢者が多くて、5つ地区があるんですけど、一番多い蚊口下地区は46%ぐらいあるんですけど、町の高齢者率が30.7%ぐらいだったと思うんですよ。県が30.3%ぐらいかなと。買い物難民というかそういう人が非常に多くて、確かに駅にはいろんな品物が置いてあるんです、お土産品とか。また、利用者も多いんですけど、1人暮らしまたは夫婦の高齢者っていうのが非常に多くて、高鍋町でも1番高齢化率の高いところじゃないかと思うんですよ。そういった人たちの要望っていうのが先ほど申しましたアンケートの結果があがってるんじゃないかと思うんですよ。そういった面も前、町長選挙前からいろんな要望があがってきて、いろんな話しているところだったんですけど。一遍にできないっていうことで、段階的になっていうことで先ほど町長からあったんですけど、26年から27年にかけてその3回の懇談会の中で、そういったどういう建物にするかっていうの中で3つとも、3案については避難タワー、こういうの全部入ってたんですよ、分棟っていいですか、横とか、中には屋外、上とか。そういう避難タワー関係がもうちょっと蚊口地区の場合は蚊口保育園跡地、そこに今できましたし、そのとこを今度そういった買い物難民といいますか、そういう高齢者の人たちの生活必需品ですね、早く言えば。そういったところのそういう店っていいですか、売り場っていいですか、そういった方向に設けていただいて、駅は駅でこう新しい町長の構想に従った、そういう建ててもらえばいいのかなとちょっとこう思ったとこなんです。そこ辺も蚊口地区の人たちにとって見れば、非常に身近でそういった生活用品が買えたらっていうのが特にこう健康状態とかそういった面から見てみると、非常に期待しておられる駅舎建設っていうのを喜んでおられるわけなんですけど、いろいろ町長の構想とか予算的な面とかいろいろあると思うんですけど、そこ辺のことをちょっと突っ込んだとこをお聞き願えたらと思います。

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。今御意見の中で2つはっきり分けないといけないのがあるんですよ。

蚊口地区、近辺の方の買い物でありますとか、物産品、いわゆる買い物というか不便に思っていることをあの駅舎の改装で何とかならないかという、駅舎、建物の多機能な面の利用する問題。それと、もう1つ違って考えなきゃいけないのは、駅を乗降する人の機能性の問題ですよ。蚊口地区をまわった経験では確かにあそこで買い物はできないかと

かそういう御意見は多かったのは確かですし、駅舎を何とかもう少し機能的なもので便利なものにしてくれと。それは乗降とは違う問題なんです。ただ、駅の本来の機能性でいきますと、やはり乗降する場合、特急が停まる駅でありながらエレベーターがないと。それで宮崎で降りているとか子ども連れで行けない、宮崎の病院に行くのに高鍋駅から通えない辛さがわかりますかということも言われるんですね。その駅の構想はやはりどうしても多機能面で見ますとかなり時間をかけて審議をする必要があるんですけど、乗降の問題、特急の停まる駅で考えれば、正直言いますとエレベーターがないというのは本当にこれから高齢化社会あるいは障がいの方では体の不自由な、あるいは病院に通う方にとって、まづもって1番にするべきこと、また次に機能面でいくと駐車場というのはもうちょっと広げるべきだ。この視点で取り組むと、できれば早めに駅の乗降するものにとっての機能性としては早く全体の予算よりも少なく着手できて、実現できるというふうに考えております。

○副議長（青木 善明） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 町長の言われることはよくわかります。買い物と駅のほうと、ごちゃ混ぜにするべきじゃあないと思いますけど、そういった買物のそういった生活に不自由している人たち、その方面も並行してぜひ考えていただきたい。そういうとこどっか店舗っていてもなかなか実際、現実としては人が住んでいるようなところをどっか行ってこれとかそういうこと言えないような状況もありますけど、そこ辺もいろいろ考えていただいて、高齢者の生活の場として安心して老後といいますか、そういったのを送れるような環境をぜひつくっていただきたいと思います。

続きまして、企業立地の2社について説明いただいたんですけど、デイリーマーム、梅田学園跡、あそこでいろいろ建設と言いますか進んでるんですけど、私もあそこ現場に行ってみてきたりしてるんですけど、その2社については今からどんどんそういった将来っでもうすぐのあれですけど、そういった方向で進んでるわけなんですけど、それも今後の成り行きといいますか進捗を見守っていきたいと思います。

それから、3番目の東小の運動場ですけど、前にナイター設備をつけていただいて、非常に遅くまで練習っていうか、帰りが真っ暗の中でいろんな帰り支度とかそういうのに困ってるんですけど、あれがついてから非常に喜んでおられるんですけど、今回またそういったグラウンド整備の件を出したんですけど、非常に指導者も熱心で、また私もときどき行って見て見るんですけど、保護者等も一生懸命やってるし、やっぱこういったスポーツ関係っていうのは本人に頑張れ頑張れっていうても、本人が1番頑張らんといかんんですけど、やはりそれを取り巻く保護者の方たちがやっぱり子どもを一生懸命応援してやらんといかんし、また1番大事なのはやっぱりそういう一生懸命やっている子どもたちに対してまわり、行政が側面からバックアップしてあると、そういうことによって子どもたちも自分たちのためにこんなにしてまわりがやってくれてるんだと、そういうのを感じ始めたらそういった人間的にも記録的にもぐんぐん伸びて来るんじゃないかと思います。私もマ

スターズとかそういうの出たりして、そういう子どもやら走ってるの見てるんですけど、やっぱりそういうところでそういうタータンを使ったりそういったところで大観衆の前で走らせたりとか、そういったものすごい子どもの成長にとって非常に大事だになっていうのをやっぱり感じるわけですね。そのためにはやっぱりそういう子どもたちが集中できるような環境づくりっていうのを非常に大事になってくるんじゃないかと思ってるわけです。今回さっそくそういう教育長をはじめ、担当課長やら取り組んでいただきまして、子どもはもちろんですけど保護者、またそういった子どもの人間性、それから記録もぐんぐん伸びてくるんじゃないかと思います。そこ辺は温かく見守っていただいて、また今後どんどん応援していただきたいと思います。

それから、4番目になりますけれども、パンパスグラスについてでございます。先ほど町長のほうから答弁もあったんですけど、これは昭和12年ですかね、岩切章太郎さんが日南海岸の沿道にフェニックスを植えられて、そこ辺からスタートした修景美化、あとで条例やらできたんですけど。あと、県知事になられた黒木博さんの非常に椿が好きで、永谷辺でもずっと沿道沿いに椿を植栽されて、この人の椿の中では一重のこう1本……今まで覚えちゃったんですけど、そういったあと岩切章太郎さん、県知事とかそういった非常に花木といいますか、そういうのに熱心な方とか興味のある方がトップにおられたからこそ今いろんな沿道の花木等植えられてみんなの気持ちを和らげたりとかいろいろしてるんじゃないかと思うんですけど、高鍋は日置から高鍋線、前新聞にも出てたんですけど、3キロにわたって約370本ということで私もウォーキングしながらどのくらいの株があるのかなとずっと高鍋町のほうで探したら227株、数える人によって違うんですけど、確かに毎年こう見ると成長が非常に悪いなっていう感じがするんですけど、だいたいあの面積どのくらい面積があるのか、そしてまた土木事務所のほうで年間の費用どのくらい使っているのかお伺いします。

○副議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。県のほうにお聞きしますと、面積は約4,500平米で、業者のほうに草刈り等の管理委託で250万円から300万円程度ということ聞いております。

○副議長（青木 善明） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 高鍋にはパンパスグラスの頃は毎年そういう時期になるといつも新聞等に出たりするんですけど、あと高鍋の街道とかそういったのも非常に有名ですけど、私もそういう土木事務所いろいろ聞いたりしてるんですけど、なぜその成長がよくなかないかなっていうことでいろいろ調べて、肥料等もやってるし、先ほど話したように雑草が原因じゃないかということで、雑草がどんどんはびこって栄養分取られるんじゃないかとかいろいろあるんですけど、そのために2回だったそういう雑草刈り等も3回にふやしたっていうようなことで。刈り取りをするときに一緒に切ってしまうたりするのもあるんじゃないかっていうような話も出たんですけど、永谷線もですけど高鍋の宮田川ですね、

あそこの葬祭場があります。あそこの土手のところ、あそこ辺も雑草がばーっと生い茂って管理もなかなかできないっていうような状況かしれんけど、あそこ辺にもパンパスグラスを植栽出来たら非常にいいんじゃないかと思えますし、そこ辺もいろいろ話したんですけどなかなか予算的なあれで。県内に200万本の花木があるらしいんですけど、その維持管理、非常にもう、金っていうことですけど、そこ辺が非常に大変だっていうことであとはいかに効率的なそういう植栽等をやるべきかっていうことなのでしょうけど、町がどうのこうのする問題でもありませんので、そういった土木事務所関係にそういった働きかけをいろいろして、パンパスグラスをまたこうみんなが楽しめるようなそういう沿道にしていけたらなっていうことで、土木事務所関係も非常に、できたら高鍋町民の人たちもそういうの手伝ってくれるようになるるとまたいいだけだとなっていうような、そういう話もあったりしてるんですけど。今後の取り組みを最後に一言お願いします。

○副議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。先ほどの話もありますように、パンパスグラスにつきましては国道10号線沿いの堀の内周辺ですけれども県内でも有名でニュースとか新聞でも取り上げられているものでございますので、管理としては御存じのとおり県ということになっておりますので、県には、先ほどちょっと元気がないんじゃないかという話もございましたので、適正に管理していただくようお願いしていきたくて考えております。

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） パンパスグラスも頑張って応援していきたいと思えますけれども、一言ちょっと言わせてもらいたいのでは、南薩食鳥さんも高鍋の名産品づくりに協力してもらいますが、特にデイリーマームさんの進出は私はこの珍しい事例というかすごい事例になるのが、本来道の駅は行政がつくるもので、全国どこへ行っても行政がやってあんまり上手くない事例が多い中、基本的にこれ民間がやってくれるんですよ、大きな投資をして。このような会社が来てくれたということは本当に大きな喜びでありますし、あのような大きな施設を、特に全く使ってなかった場所にほとんど道の駅といってもいいくらいのを民間の会社がつくっていただくという、本当に大きな稀に見る事例になると思えますので、本当に応援していかねばならないというふうに考えております。付け足していただきます。ありがとうございます。

○副議長（青木 善明） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 最後になりますけど、高鍋にいろんな企業が進出してきて活気がどんどん今から出てくると思えます。勢いに乗ったところでどんどん誘致も進めていていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○副議長（青木 善明） これで、黒木正建議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をしたいと思います。14時10分から再開します。

午後 1 時55分休憩

午後 2 時10分再開

○副議長（青木 善明） 再開いたします。

日程第 1. 一般質問

○副議長（青木 善明） それでは次に、5 番、津曲牧子議員の質問を許します。

○5 番（津曲 牧子君） 5 番、津曲牧子。ことしの夏は大変な猛暑が続き、まだまだ残暑厳しい日々が続くと予測されています。暑さを吹き飛ばすような嬉しい話題も町内外で飛び交っていますが、私たちの暮らしに目を向けると、急激に変化していく国内外の経済状況の中、地方の問題、自然の猛威、外交の問題等、手厚い対策が求められ、課題解決を迫られている状況にあると思います。

町長が施政方針の達成すべき目標を明確にされている中に、文教のまちの再生、教育支援が挙げられています。中高一貫教育についての具体的な仕組みづくりを伺いたいと思います。

中高一貫教育、中高連携を行うことで、高鍋町町民にとってのメリットはどのようなものがあるのでしょうか。また、中高一貫教育校は中等教育学校、併設型、連携型の 3 つのタイプがありますが、高鍋町ではどのタイプの設置がよいと思われますか。連携型とするなら、町長のお考えの東西中学校の統合の具体的な方向性はどのようなものになるのか、示していただきたいと思います。県教育委員会との連携なくては進まないと考えますが、県との連携の構想について伺います。

次に、高鍋図書館については以前から多くの議員が質問をしていますが、利用者の方から、私は図書館に行くたびにさまざまな御意見を聞いています。6 月議会に続いて御質問をいたします。

文教のまちの再生、教育支援について。1、中高一貫教育、中高連携の具体的な仕組みづくりを伺います。

2、図書館の見直し、新たな図書館建設の方向性について伺います。

詳細については発言者席からお伺いいたします。

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、中高一貫教育、中高連携教育を行うことのメリットについてでございますが、まず中高一貫、高鍋から高鍋高校に行かずに、宮崎市の高校に進学する子がたくさんいるというところから生まれてきている構想でございます。メリットについてでございますが、一般的には中高間の教科指導、生徒指導等の連携や教員間の交流により、中学校と高校の連携、接続が円滑に図られ、基礎的な学力の向上や高校入学後の不適応生徒の減少が見込まれること。中高一貫校では高校進学時に受験が不要、または簡単な試験で済むため、高校

受験に対する負担が少なく、また特色ある教育課程の編成が可能なこと、中高合同での部活動の実施による競技レベルの向上などのメリットがございます。現在、教育委員会において情報の収集を行っているところでございます。

次に、中高一貫校のタイプについてでございますが、中等教育学校及び併設型中高一貫教育校につきましては、※宮崎県立高鍋高校教育整備計画において、新たな設置予定がないことから、本町の生徒・保護者等のニーズや実態に即した本町独自の連携型中高一貫教育の仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。また、連携型の中高一貫教育においては、1つの高校と1つの中学校との間の連携教育が望ましいとの考えがあることから、東西中学校の統合も1つの視野に入れた検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、県教育委員会との連携についてでございますが、中高一貫教育、中高連携教育の検討に当たりましては、県教育委員会との連携協議が必要不可欠だと認識しております。これまでも、県教育委員会を講師にお招きした中高一貫教育に関する研修会の開催や高鍋高校との意見交換会、また本年4月から連携型中高一貫教育をスタートさせた串間市への視察研修などを実施してまいりました。今後も、県教育委員会を中心にさまざまな機関と連携しながら、高鍋の子どもたちにとってよりよい教育環境の整備ができるよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、図書館の見直しと新たな建設の方向性についてでございますが、現在も教育委員会と検討を行っており、今後図書館協議会とあわせて住民の方や関係者の意見を聴きながら検討する協議会を設けたいと考えております。まずは、委員の方の人選が必要ですので、今年度をめどに進めてまいりたいと考えております。

最初の中高一貫のところ、宮崎県立高等学校教育整備計画というのを、私、宮崎県立高鍋高等学校整備計画と申したようでございます。訂正させていただきます。

○副議長（青木 善明） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。今、町長の答弁の中でございました串間市のほうの連携型中高一貫教育の視察等も行われているということでした。私たち町議会としても、串間市議会との交流会が行われました際に、私も29年の4月から開始されました串間市の連携型中高一貫教育のことはとても興味がありましたので、市議の方とちょっとお話を聞くことができました。串間市の連携型の中高一貫校は県内初めてでありまして、平成29年4月に県立福島高校と私立の串間中との間でスタートした教育校です。串間市は人口約1万8,000人の中で、中学生の生徒数がここ10年で約600人から今年度卒業生が152人にまで減少しているという現実があります。串間市の中学校6校が昨年度創設された1校に統合され、福島高校希望者が減少傾向にあり、ほかの学校への流出を食い止めるための取り組みの1つとして導入されたというお話を伺いました。ここ、高鍋町においても少子化の流れは目に見えています。昨日は中学校の体育大会に、ここ私は何年か東中学校の体育大会に参加させていただいてますが、やはり以前に比べて生徒数の少なさを本当に実感しているところです。

※後段に訂正あり

それではお伺いいたします。東西中学校の生徒数の過去5年間の推移はどのようになっているのでしょうか。

○副議長（青木 善明） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。東西中学校の生徒数の過去5年案の推移ですが、各年の5月1日現在の生徒数は、東中のほうからですけれども、平成25年が332名、平成26年325名、平成27年320名、平成28年281名、そして本年287名です。西中につきましては、25年が283名、平成26年267名、平成27年268名、平成28年258名、そして本年が249名となっておりますが、東西中学校ともに生徒数につきましては微減の状況となっております。

○副議長（青木 善明） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。今、教育長の答弁にありましたように、どちらの東中学校、西中学校にしても微減ではあるようですが、生徒数が減少しているという現実があります。この減少傾向にある理由は何なのかお伺いいたします。

○副議長（青木 善明） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。生徒数が減っている要因についてでございますが、全国的な出生率の減少に伴う少子化によるもので、特に高鍋町に特化した要因はないというふうに考えております。

○副議長（青木 善明） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。微減ではあるものの、やはり少子化という背景があって減ってきているという答弁をいただきました。今後の東中、西中の学級編成に何かの支障はありますか。お伺いいたします。

○副議長（青木 善明） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。学級編成ということを考えた場合に、今、中学校1年生につきましては35人学級なんですけど、2年生から40人学級になるんですけれども、そういった意味でクラスが3クラスから2クラスになるというような状況とか、それからクラス数が減りますと9教科の先生が全部そろえないというような状況、そういったことが考えられると思います。

○副議長（青木 善明） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 将来的に、全体的に見ましてどのような影響が出てくるとお考えでしょうか。

○副議長（青木 善明） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 影響につきまして、保護者等から、それから職員等からいろんな話を受けるときによく出てくるのが、部活動が成立しないというような状況。それから、今申しましたように、クラス数が2クラスになりますと、9教科の先生が全部そろえられずに、臨時免許の先生とか、それから他教科の先生が足りない分の教科を授業しなくてはならないというような影響が出てくると考えております。

○副議長（青木 善明） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 町長はいろんな中高一貫教育に関していろんな構想がおありのようですが、このことに関して何か御意見はありますか。お考えはありますか。

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 中高一貫はきょう答弁で冒頭申しましたが、特に高鍋高校の進学者が減っているということですね。宮崎のほうに多くの学生が行ってしまうと。これを歯止めする必要があるというのが私の1番大きな考えの1つでございます。そういう意味で中高一貫をどのような形でということでは、まだ具体的な構想というのは今後教育長あるいは教育委員会、あるいは高鍋高校、各中学の先生方とお話をしながら進めていくべきだと思います。ただ、こういう言い方はあれですが、中高一貫にすることが目的ではなくて、より高鍋高校が魅力ある高校になるためにはどうすればよいのか、それと高鍋の子どもたちがやっぱり高鍋でずっと学び続けたいというような方向にするにはどうすればいいのかという、それが基本であると。そこを忘れずに取り組んでいかねばならないというふうに考えております。

○副議長（青木 善明） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。午前中の中村議員の一般質問の中で、小中連携のことが出ました。宮崎の教育に関する調査によると、一貫性のある教育推進のために異校種間の連携に取り組んでいる学校の割合は平成26年の実績で小学校100%、中学校100%、高校63.2%という、高い数字が出ています。6月の一般質問の議員の質問の中で、幼保小中連携についての質問答弁もありました。高鍋町での幼保小中学校の連携は総合授業参観、合同研修会、連絡会議、授業交流等行われている様子は確認しました。このことは高鍋町の今後の教育の成果が十分に表れて次の世代により影響を及ぼすことになると思います。

それでは、将来を見据えてその先の中高一貫教育校を開設に向けた、あるいは開設準備のための協議会は具体的には開催されているのでしょうか。お伺いいたします。

○副議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。現在のところ、中高一貫校開設に向けた協議会については開催はしておりませんが、学校長を交えた情報交換会等は行っておるところでございます。

○副議長（青木 善明） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。今後、その開設の予定はありますか。

○副議長（青木 善明） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 今、課長が申しましたんですが、学校長を交えた情報交換会等は定期的に行っておりますが、今後、先ほど町長が申されましたように、高鍋高校を活性化するというような視点も踏まえた教育を語る会、それから小中連携の視点も含めた教育を語る会等は開催する予定でございます。

○副議長（青木 善明） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今までの、町長、教育長、担当課長の答弁を聞いてみますと、高鍋町独自の総合的に見た幼保小中連携をこれから構築していくということで私も理解できました。その中で、例えば高鍋町のモデルになるような先進地の視察は考えてらっしゃるでしょうか。

○副議長（青木 善明） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。中高一貫校につきましては、私立高校が多いんですが、私どもの高鍋町と同じような規模の市につきましては、先ほど出ました串間市を見させていただきましたので、あと県外で進んでいるということが福井県にあるそうですので、そこを視察研修する予定であります。

○副議長（青木 善明） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。ことし5月の文教福祉常任委員会の行政調査で、今教育長のほうが福井県ということで出ましたが福井県あわら市の金津中学校の中高一貫教育の取り組みを視察、研修しました。一緒に教育総務課長も学ばせていただいたんですが、福井県の中高一貫教育のプログラムに合わせ、あわら地区の実情に沿った学級編成が行われています。中学校の一部のクラスを連携先の高校にスライドさせるという独自の連携型、中高一貫教育を今、現在実践しています。国が平成11年度に新しい教育制度として制度化された中高一貫教育ですが、福井県ではもう既に平成17年度から福井型中高一貫教育が実施されています。福井県の取り組みは高鍋町にとっても参考の1つになる先進地だと思いますので、ぜひまた行かれて先進地として学んでいただきたいと思います。

こちら宮崎県の現状はと申しますと、平成11年全国初の中等教育学校ができ、そして現在の宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校に校名を変更し、現在にいたっています。また、併設型は平成19年に宮崎西高、平成22年に都城泉ヶ丘高校がそれぞれ附属中を併設しています。そして、連携型が平成29年串間市に誕生しています。

先ほども申しましたが、串間市議の方との交流会の中でこの串間市の連携型中高一貫教育校の設置に関しては、さまざまな立場の方から意見を聞き、説明会を開き、県との協議を何回も重ねて、10年間かけてようやくスタートラインに立てたところだとお聞きしました。少子化の現状を踏まえ、これからの高鍋町の教育も考えますと、教育の成果はすぐに結果が見えない分野だけに、本当に今からの地道なスタートが既に求められていると思います。

先ほどの町長の答弁と重なるかもしれませんが、最後に町長にお聞きします。地元の高校への入学希望者をふやすためには、どのようにお考えでしょうか。お聞きします。

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。地元の高校へ進学する生徒をふやすということでございますが、やはり高校の魅力もそうですし、先ほど津曲議員がおっしゃったような福井型でありますような中高の乗り入れによって高校と非常に連携させていくという方向性もあるか

と思います。また、町全体もやはり、もちろん高鍋農業高校もありますけれども、文教のまち高鍋と言われる今はもう核は高鍋高校だと私は考えております。高鍋高校で学ぶという、そういう方向を明確にするようなそういう価値観があるというのはある種その町としては大事なことであり、できれば町の子どもたちは高鍋高校を目指すという。やっぱり高鍋高校がより魅力的な高校になるという方向性が大事なのではと考えております。

○副議長（青木 善明） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） やはり、子どもたちは高鍋町の本当に宝です。先ほど、高鍋町にとって、町民にとってのメリットをお伺いしましたが、やはり子どものことは当然子育て世代の方は当然のこと、それ以上の年齢の方もやはり高鍋町の子どもたちをどのように育てていくか本当に温かく見守り、そしてまたボランティアにも参加されていると思います。この学校編成に関しても多くの町民の方はしっかりと見ていらっしゃると思いますので、またどうぞよろしく願いいたします。

次に、図書館の見直し、新たな図書館建設の方向性について伺います。先ほど町長の答弁で協議会を設置するというふうな答弁をお伺いいたしました。町長がお考えになる、町民のニーズ、時代のニーズに合わせた公共図書館のあり方はどのようにお考えでしょうか。

○副議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） このような意見を述べさせていただきますが、やはり町で図書館があると。その柿原政一郎さんが建てられたということで非常に誇りに思っていた時代からもう何十年も過ぎております。国や地方公共団体が財政危機の中で全ての行政サービスが経費削減の時代でありますので、その環境のもとに図書館もあるというふうにまず考えておかなければいけないのがあると思います。20世紀型の図書館といいますか、図書館を建てるというのは箱を建てるという発想からは、もう今は違うというところが1つ大きく私はあると考えます。蔵書、本を並べるために図書館をつくるという発想はもう、特にこれから情報、パソコン、ITで次の世代はなっていく時代では、箱物づくりからの脱却というその発想をまず持たなければいけないし、本を並べる図書館というのも、大事、そういう発想もたなきゃいけない、まずやっちゃいけないことがまずあると思います。それから、町民が主役の図書館という発想ですよね。実は高鍋町にも図書館協議会というのは、あえて協議会をつくりますという以前に実は高鍋町の、といいますか、どこの図書館でも図書館協議会というのはあるんですが、こんな言い方はあれなんですけど、まずそれが機能しているかどうかということなんです。いろんな町では図書館協議会がこれからの図書館がどうあるべきかというフォーラムを開いたりするような積極的な図書館協議会もあるということなんです。そういうような方向性でやってきたかどうかというのをまず反省しなきゃいけないということです。町民が主役であるというのは、まさに図書館協議会が主役になっていくということだろうというふうに思います。地域のまず図書館の機能として地域の文化遺産を保存する場というのがあると思います。私は柿原政一郎さんが明倫堂の古文書の倉庫、書庫を持ってこられたというのはまさにその志がそこにあったと思いま

す。現在でもいろんな地域の図書館の代々伝わっている文化財としての書物等はその図書館に大事に管理されており、そこで閲覧できるというのが基本になっているように聞いておりますし、高鍋藩の場合は古文書がそこにあるという発想の上につくられたというふうに考えます。それと、地域の情報発信の場であるべきだと考えます。地域の情報収集、あるいは地域を活性化するための情報が図書館にはなくてはならないというその発想がまずとても大事だということです。

それから、学びの場ですよ。学びの場というのは、今でも子どもたちが、あるいは家で勉強できないとか、あるいは自分の部屋もないような子が図書館に行って勉強する学びの場ですよ。もちろん、書物もありますが、それを借りるというよりは学びの場として図書館を利用する、できるかどうか。それから、子育てとしての図書館。あるいは、読み聞かせがあったり、児童図書があったり、絵本がたくさんあったりして、母親との交流の場、そういうイベントをやるような図書館というのがこれからの時代は大事だと。

それから、また交流の場としての図書館です。高齢者、若い人あるいはさまざまな世代、本を通してあるいは知識、知性を通しての交流の場、あるいはそこで本を通してのイベントが開かれると、読書会でありますとか詩を読むとかそういうような交流の場としての図書館というのも求められているというふうに考えます。

それから、町内の他の図書館とのリンク、連携。これは、小学校、中学校、高校の図書館と高鍋の町立の図書館と本を連携し合って、常に循環していくということで小学校、中学校、高校の図書室も充実させていくと。そのためには、1人は図書館司書が必ずいて、そういう交流を進めていくということが大事になるということなんです。そのもう1つは、大学あるいは大きな図書館との連携ですね。例えばパソコンで何かを調べようとしたとき、大学の図書館あるいは大きな図書館と連携してあることでさまざまな広い情報をそのパソコンから入手できますとかそういうことが可能であるべきだろうというふうに考えます。そして、もちろんパソコンがたくさん必要な時代です。もう電子書籍を読んでおられる方もたくさんおると思いますが、我々の世代、次の世代はもうまったく携帯、パソコンで本を読むというのは当たり前のような時代になってきますので、本が並ぶというよりはある意味ではパソコンが並んでいるかどうか非常に大きな時代になるというふうに思います。さまざまな図書館も次のあるべき図書館というのはそういうのがあるんじゃないかと思えます。

事例として幾つか全国の事例でありますのは、島根県の海士町の事例があります。海士町は、海士町のまるごと図書館ということで、その島ですけど、島の中の学校はもちろん、いろいろな公民館ですとかさまざまなところで本が読めたり借りれたりするような、1つの図書館だけでなくさまざまな場所で、聞きますと床屋さんでも貸し出せるという、そのような機能を持って、町中がまるごと図書館だという発想を持った取り組みをしている事例があります。佐賀県の武雄市の図書館は非常に有名ですね。ツタヤさんと連携してコーヒーも飲めるし、本も買えるし、本を読めるということで、図書館にデートで行く男女も

いたりとかする図書館ですけど、ただこれは批判的に見る人は箱物だという、あれは1つの箱をつくってる状況で、実は住んでる方からはあまり評価を得ていないという話も聞きますが、ツタヤ自体は高鍋町のある特殊な方かもしれませんけれども、もうツタヤがあるから図書館いらないんじゃないかというそういう方もおられます。ツタヤ、ただでもコーヒーを飲みながら読めるということですので、そういう武雄の図書館の場合はツタヤと連携した形では全国最初で有名です。それと、長野県の小布施町にありますまちとしょテラソという図書館も非常に有名ですね。あれは100人会議ということで、どういう図書館であるべきかということで図書館をつくられて多くの皆さんの御意見を取り入れながら、もちろん市民が中心になる、住民が主体となった図書館ということで設立され、初代の図書館長は民間の方、しかもテレビ局出身の方で非常に新しい発想で取り組まれたというふうに聞いております。

いろいろと形があります。まずは協議会です。実は、図書館協議会は今でもあるんだということを皆さんちょっと認識しておく必要があると思うんです。どのような話をしながら高鍋町図書館が未来あるべきかということ、私は海士町、あるいは武雄市、あるいは小布施町ありますが、高鍋型といいますか、文教のまちらしい図書館が箱物ではなくある意味ではわかりませんが、1箇所に留まらず、何箇所かの空いてる空間、公の空間を利用しながら、幼児の図書の読み聞かせはこの場所、あるいは古文書はこの場所、あるいは学習の場としての使う場所はこの場所、もちろん中学、高校、小学校の図書館とも連携しながらそういうある意味では高鍋町文教のまちらしいいろんなところに図書館機能がありますねと言われるようなものも1つの方向性であるかもしれないと。今後協議会、さまざまな御意見を聞きながら高鍋町図書館どうあるべきかというのを考えなければいけないと思います。1つ言いますけど、図書館欲しいという御意見はあるんです。ただ、どういう図書館ですかといったときに、はっきり言う人は誰もいないというふうに私は感じております。1つの幻想としての図書館がほしいという発想で、具体的にどうだということですね。図書館の機能というのがはっきりされてないと思います。いろいろ述べましたけれども、今後いろいろ話し合っ、文教のまち高鍋らしい図書館をつくるというのは、非常に意義あることであり、高鍋型というのができたら本当にありがたい話になるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（青木 善明） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今町長が高鍋図書館について熱く語っていただきました。図書館協議会っていう名前が出ましたが、今あまり機能してないとおっしゃいましたが、この図書館協議会は条例の中で定めてあると思うんですが、どのくらいの割合で開催されてるのでしょうか。

○副議長（青木 善明） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。年に1回から2回で開催しております。

- 副議長（青木 善明） 5番、津曲牧子議員。
- 5番（津曲 牧子君） 今この図書館協議会のメンバーはどのような方たちになってい
すでしょうか。
- 副議長（青木 善明） 社会教育課長。
- 社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。正幸会の代表の方を初めとしまして、司
書経験者、学識経験者の方で構成しております。
- 副議長（青木 善明） 5番、津曲牧子議員。
- 5番（津曲 牧子君） 5番。今後この図書館協議会はそういう方たちで構成されてる会
議ですので、しっかりと中身の深い協議をしていただきたいと思います。

図書館は今年度から新しい館長を迎え、そして高鍋町の館内は土足で出入り自由になり、
利用者にはすっかり今定着してるところです。また、この夏休み期間は利用が多くなる子
どもたちのために駐輪場のスペースも広くとってありました。私はもうどの世代にとつ
ても必要な空間ですし、大事な、先ほどからお話出てますが、柿原政一郎さんの思いが詰ま
った図書館だと思います。館長をはじめ、職員の方もいろんな知恵を出して、また高鍋図
書館の魅力を発信してくださっているといつも思っています。

町長の施政方針は全て高鍋町のため、町民のためのさまざまな施策であり、そのための
方向を示され、具体的に予算編成が行われていると承知しています。町民は文教のまちの
再生を長年強く願ってきています。どのように町長が再生してくださるか、まず何をどの
ように変えていかれるのか、期待に胸を膨らませて注視していると思います。来月からい
よいよ始まる子ども医療費無料化、そしてまたどう変わるのかこれも期待がある舞鶴公園
周辺の整備事業、そして町そのものの景観さえも変化を期待できそうな企業誘致の実現な
ど、町の将来が明るく展望できる施策だと思います。

次はと町長に対しての大いなる期待は止まらないと思います。企業進出を機に人の流れ
が変わることは明白です。その流れの中で高鍋町の文化振興がいい形でより向上するこ
とを望んでいます。

これで、私の一般質問を終わります。

- 副議長（青木 善明） 以上で、津曲牧子議員の一般質問を終わります。

-
- 副議長（青木 善明） お諮りいたします。

本日の会議はここまでとし、春成勇議員からの一般質問は12日に延会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（青木 善明） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時48分延会
